

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月20日

【事業年度】 第110期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 株式会社静岡銀行

【英訳名】 THE SHIZUOKA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 中西勝則

【本店の所在の場所】 静岡市葵区呉服町1丁目10番地

【電話番号】 (代表)054(261局)3131番

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 梅原弘充

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内1丁目6番5号
株式会社静岡銀行 経営企画部

【電話番号】 (代表)03(3213局)0225番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 澤井康人

【縦覧に供する場所】 株式会社静岡銀行 東京営業部
(東京都千代田区丸の内1丁目6番5号)

株式会社静岡銀行 横浜支店
(横浜市西区北幸1丁目11番15号)

株式会社静岡銀行 名古屋支店
(名古屋市中区錦2丁目16番18号)

株式会社静岡銀行 大阪支店
(大阪市中央区西心斎橋2丁目1番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 横浜支店、名古屋支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)
連結経常収益	百万円	205,091	203,127	220,871	211,585	223,613
うち連結信託報酬	百万円	1	1	1	1	1
連結経常利益	百万円	68,803	71,300	74,698	75,130	72,769
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	37,188	56,970	46,723	49,943	47,909
連結包括利益	百万円	60,283	93,592	47,256	137,669	11,175
連結純資産額	百万円	751,246	810,744	816,703	929,285	922,360
連結総資産額	百万円	9,695,497	10,314,770	10,697,948	11,233,412	11,117,249
1株当たり純資産額	円	1,109.67	1,242.14	1,290.11	1,500.19	1,500.32
1株当たり当期純利益 金額	円	56.28	87.47	74.12	80.30	77.79
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	円	56.24	87.42	70.21	75.73	73.32
自己資本比率	%	7.50	7.80	7.57	8.26	8.28
連結自己資本利益率	%	5.23	7.43	5.78	5.74	5.18
連結株価収益率	倍	15.13	12.11	13.58	14.94	10.43
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	225,397	163,028	142,387	147,900	308,727
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	215,788	137,317	192,161	57,649	307,248
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	23,277	17,410	14,401	21,355	18,155
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	150,309	158,662	222,883	291,839	272,172
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,257 [2,411]	4,269 [2,394]	4,246 [2,463]	4,211 [2,523]	4,123 [2,499]
信託財産額	百万円	345	325	365	496	512

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

5 信託財産額は「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月		平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
経常収益	百万円	174,796	170,971	186,066	175,408	186,952
うち信託報酬	百万円	1	1	1	1	1
経常利益	百万円	62,312	65,192	67,227	67,095	66,073
当期純利益	百万円	34,654	40,894	42,762	42,577	43,982
資本金	百万円	90,845	90,845	90,845	90,845	90,845
発行済株式総数	千株	685,129	665,129	665,129	665,129	665,129
純資産額	百万円	720,136	781,352	790,799	891,536	882,114
総資産額	百万円	9,632,401	10,250,185	10,616,606	11,169,267	11,084,988
預金残高	百万円	7,674,142	7,932,455	8,234,276	8,715,108	9,002,385
貸出金残高	百万円	6,694,881	6,993,950	7,240,754	7,393,120	7,663,662
有価証券残高	百万円	2,250,891	2,535,934	2,339,004	2,584,711	2,203,985
1株当たり純資産額	円	1,097.55	1,204.31	1,257.62	1,440.68	1,436.53
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円 (円)	13.50 (6.50)	15.00 (7.00)	15.50 (7.50)	16.00 (8.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金額	円	52.44	62.79	67.83	68.46	71.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	52.41	62.75	64.25	64.56	67.31
自己資本比率	%	7.47	7.61	7.44	7.97	7.95
自己資本利益率	%	4.92	5.44	5.44	5.06	4.96
株価収益率	倍	16.24	16.88	14.84	17.52	11.36
配当性向	%	25.74	23.88	22.84	23.37	28.00
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,882 [1,023]	2,878 [1,128]	2,866 [1,753]	2,848 [1,798]	2,806 [1,796]
信託財産額	百万円	345	325	365	496	512
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円	19	19	9	9	9

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 第110期(平成28年3月)中間配当についての取締役会決議は平成27年11月9日に行いました。
3 第107期(平成25年3月)の1株当たり配当額のうち1円は創立70周年記念配当であります。
4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。
5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6 信託財産額は「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。

2 【沿革】

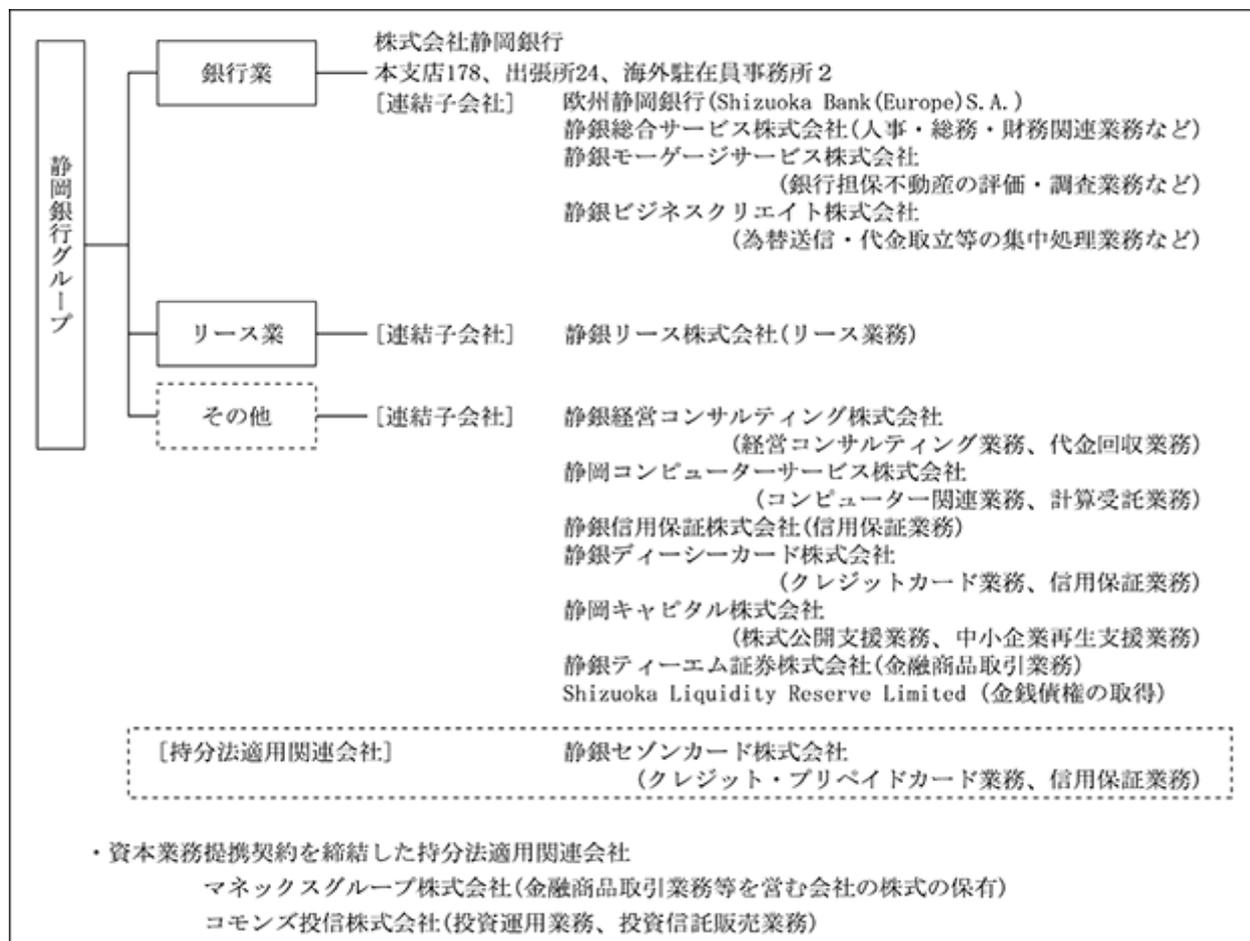
昭和18年3月	静岡三十五銀行(本店 静岡市)と遠州銀行(本店 浜松市)が合併し、現在の株式会社静岡銀行(本店 静岡市)設立
“ 6月	伊豆、浜松、榛原の3銀行を合併
“ 12月	静岡、伊豆、浜松の3貯蓄銀行を合併
昭和25年1月	外国為替業務取扱開始
“ 12月	東京店頭売買銘柄に登録
昭和36年10月	東京証券取引所市場第一部に上場
昭和49年3月	葵リース株式会社(平成5年1月 静銀リース株式会社に商号変更)設立
“ 4月	静岡コンピューターサービス株式会社(平成28年4月 静銀コンピューターサービス株式会社に商号変更)設立
昭和53年11月	葵信用保証株式会社(平成5年1月 静銀信用保証株式会社に商号変更)設立
昭和54年6月	静銀ビジネス・サービス株式会社設立(平成12年12月 静銀ビジネスクリエイト株式会社と合併し、同社を存続会社としております。)
昭和58年4月	静岡ダイヤモンドクレジット株式会社(平成6年10月 静銀ディーシーカード株式会社に商号変更)設立
昭和59年8月	静岡キャピタル株式会社設立
昭和60年2月	ロスアンゼルス支店開設(海外支店第1号)
“ 7月	静銀総合サービス株式会社設立
平成元年6月	ニューヨーク支店開設
平成2年7月	静岡モーゲージサービス株式会社(平成24年4月 静銀モーゲージサービス株式会社に商号変更)設立
平成3年1月	香港支店開設
“ 2月	欧州静岡銀行(Shizuoka Bank(Europe)S.A.)設立
平成4年9月	シンガポール駐在員事務所開設
平成5年10月	信託業務取扱を開始
平成7年9月	上海駐在員事務所開設
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売業務を開始
平成11年6月	静銀ビジネスクリエイト株式会社設立
平成12年7月	静銀経営コンサルティング株式会社(静岡印刷株式会社の事業内容および商号変更)営業を開始
平成12年12月	静銀ティーエム証券株式会社設立
平成14年10月	個人年金保険の窓口販売業務を開始
平成16年12月	証券仲介業務を開始
平成18年3月	銀行本体発行クレジットカード取扱を開始
平成18年10月	静銀セゾンカード株式会社設立
平成26年8月	Shizuoka Liquidity Reserve Limited設立

(平成28年3月末現在 国内本支店175、出張所24、海外支店3、海外駐在員事務所2、連結子会社12社、持分法適用関連会社3社)

3 【事業の内容】

当行および当行の関係会社は、当行、連結子会社12社および持分法適用関連会社3社で構成され、銀行業務を中心にリース業務および金融商品取引業務などの銀行業務以外の金融サービスにかかる事業などを行っております。

当行および当行の関係会社の事業系統図は以下のとおりです。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。



(注) 静岡コンピューターサービス株式会社は、平成28年4月1日をもって静銀コンピューターサービス株式会社に社名変更しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) Shizuoka Bank (Europe) S.A.	Auderghem Belgium	24,790 千ユーロ	銀行業務 金融商品取引 業務	100.0 ()	6 (1)		預金取引 関係 保証取引 関係		
静銀総合サー ビス株式会社	静岡県 静岡市 清水区	30	人事・総務・ 財務関連業務 有料職業紹介 業務	100.0 ()	7 (2)		預金取引 関係 事務受託 関係		
静銀モーゲー ジサービス株 式会社	静岡県 静岡市 清水区	50	銀行担保不動 産の評価・調 査業務 貸出に関する 集中事務業務	100.0 ()	7 (1)		預金取引 関係 事務受託 関係		
静銀ビジネス クリエイティブ 株式会社	静岡県 静岡市 清水区	40	為替送信・代 金取立等の集 中処理業務 労働者派遣業 務	100.0 ()	8 (2)		預金取引 関係 事務受託 関係		
静銀リース株 式会社	静岡県 静岡市 葵区	250	リース業務	100.0 ()	9 (1)		預金取引 関係 金銭貸借 関係 リース取 引関係	提出会社 より建物 の一部を 賃借	
静銀経営コン サルティング 株式会社	静岡県 静岡市 清水区	440	経営コンサル ティング業務 代金回収業務	100.0 ()	10 (2)		預金取引 関係 事務受託 関係	提出会社 より建物 の一部を 賃借	
静岡コン ピューター サービス株式 会社	静岡県 静岡市 清水区	54	コンピュー ター関連業務 計算受託業務	100.0 ()	9 (1)		預金取引 関係 事務受託 関係	提出会社 より建物 の一部を 賃借	
静銀信用保証 株式会社	静岡県 静岡市 清水区	50	信用保証業務	100.0 ()	6 (1)		預金取引 関係 当行ロー ンの債務 者に関する 保証取引 関係	提出会社 より建物 の一部を 賃借	
静銀ディー シーカード株 式会社	静岡県 静岡市 清水区	50	クレジット カード業務 信用保証業務	100.0 ()	7 (1)		預金取引 関係 金銭貸借 関係 当行ロー ンの債務 者に関する 保証取引 関係 事務受託 関係	提出会社 より建物 の一部を 賃借	
静岡キャピ タル株式会 社	静岡県 静岡市 清水区	100	株式公開支 援業務 中小企業再生 支援業務	50.0 (40.0)	8 (1)		預金取引 関係	提出会社 より建物 の一部を 賃借	
静銀ティーエ ム証券株式 会社	静岡県 静岡市 葵区	3,000	金融商品取引 業務	100.0 ()	9 (1)		預金取引 関係 金融商品 取引関係	提出会社 より建物 の一部を 賃借	
Shizuoka Liquidity Reserve Limited	Grand Cayman Cayman Islands	50 千米ドル	金銭債権の取 得	100.0 ()	1 (0)		預金取引 関係		

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(持分法適用 関連会社) 静岡セゾン カード株式会 社	静岡県 静岡市 駿河区	50	クレジット・ プリペイド カード業務 信用保証業務	50.0 ()	6 (2)		預金取引 関係 金銭貸借 関係 当行ロー ンの債務 者に関する 保証取引 関係	提出会社 より建物の 一部を 賃借	
マネックスグ ループ株式会 社	東京都 千代田区	10,393	金融商品取引 業務等を営む 会社の株式の 保有	25.2 ()	11 (0)				資本業 務提携 契約
コモンズ投信 株式会社	東京都 千代田区	680	投資運用業務 投資信託販売 業務	22.4 ()	4 (0)		預金取引 関係		資本業 務提携 契約

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
2 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はマネックスグループ株式会社であります。
3 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
4 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	3,561 [2,374]	71 [9]	491 [116]	4,123 [2,499]

- (注) 1 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者を含み、臨時従業員(2,417人)及び嘱託契約者(執行役員以外)を含んでおりません。
2 臨時従業員数及び嘱託契約者(執行役員以外)は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないものであり、国内金融商品取引業務、コンピューター計算受託業務及び信用保証業務等を含んでおります。

(2) 当行の従業員数

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,806 [1,796]	39.3	16.9	7,662

- (注) 1 従業員数は、執行役員(11人)及び海外の現地採用者を含み、臨時従業員(1,768人)及び嘱託契約者(執行役員以外)を含んでおりません。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 臨時従業員数及び嘱託契約者(執行役員以外)は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当行の労働組合は、静岡銀行従業員組合(組合員数2,308人)と全国金融産業労働組合(組合員数7人)であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

〔金融経済環境〕

平成27年度の国内経済は、年度前半は好調な企業業績を背景に設備投資が上向くなど緩やかな回復基調を辿りましたが、年度後半に入ると原油価格の下落や中国経済の減速、世界的な金融市場の混乱などを受け、景気の先行きに対する慎重な見方が広がり、緩慢な足取りとなりました。

こうした経済情勢を背景に、年度初めに20,000円台であった日経平均株価は、年度末には17,000円台を割り込み、5年ぶりに前年度末の終値を下回りました。

金融面では、今年に入り日本銀行が史上初となるマイナス金利付き量的・質的金融緩和の導入に踏み切ったことにより、市場金利の一層の低下が進みました。

静岡県経済につきましても、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が持ち直しの傾向にあるなど、総じて景気は順調に推移しましたが、国内経済と同様、回復は勢いを欠いたものとなりました。

〔経営の基本方針等〕

当グループは、地域の総合金融グループとして、基本理念「地域とともに夢と豊かさを広げます。」のもと、時代を先取りする積極的な経営により、株主の皆さま、お客さま、地域社会、従業員の豊かな未来の創造に貢献するため、健全性と収益性、成長性を兼ね備えたバランスのとれた事業運営に取り組んでおります。

当年度は、平成26年度から28年度までの3年間を計画期間とする第12次中期経営計画「TOBIRA～明日への扉を開くために」の2年目として、ビジョンである「新しい可能性に挑戦する『しずぎん』」の実現に向け、次の4つの基本戦略をグループが一丸となって推進してまいりました。

< 「TOBIRA～明日への扉を開くために」の基本戦略 >

1. 地域密着型金融のさらなる深化
2. 新たな事業領域・収益機会への挑戦
3. 柔軟かつ強固な経営基盤の構築
4. 「しずぎんブランド」の一層の価値向上

平成27年6月には、地方創生部を新設し、各地方公共団体の地方版総合戦略の策定・推進の支援や地域活性化に結びつく産業の育成・発展に寄与すべく、当年度末で静岡県下29の市町と連携協定等を締結するなど、積極的に取り組んでおります。

また、地域企業の販路拡大などを支援するビジネスマッチングの機会を継続的に提供するとともに、若手経営者や後継者を対象とした次世代経営者塾「Shizuginship（しずぎんシップ）」を運営し、地域経済の将来を担う人材育成の支援にも取り組みました。

このほか、新たな事業領域・収益機会への挑戦の一環として、平成27年8月には株式会社マネーフォワード、同年10月にはコモンズ投信株式会社と資本業務提携を締結するなど、金融サービスの一層の品質向上を図りました。

また、平成28年3月に、新たな本部棟「しずぎん本部タワー」の外構工事などが完了しグランドオープンしました。

〔利益の状況〕

当行グループの経常収益は、国債等債券売却益および役務取引等収益の増加などにより、前年度に比べ120億28百万円増加し、2,236億13百万円となりました。また、経常費用は、国債等債券売却損の増加を中心に、前年度に比べ143億88百万円増加し、1,508億43百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度に比べ23億60百万円減少し727億69百万円、また、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度に比べ20億33百万円減少し479億9百万円となりました。

報告セグメントの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益は前年度に比べ114億71百万円増加し1,875億53百万円、また、セグメント利益は前年度に比べ9億37百万円減少し663億35百万円となりました。「リース業」の経常収益は前年度に比べ15億4百万円増加し258億17百万円、また、セグメント利益は前年度に比べ43百万円増加し14億11百万円となりました。

なお、グループの中核である当行につきましては以下のとおりです。

経常収益は、国債等債券売却益および資金運用収益の増加などにより、前年度に比べ115億43百万円増加し、1,869億52百万円となりました。また、経常費用は、国債等債券売却損の増加を中心に、前年度に比べ125億64百万円増加し、1,208億78百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度に比べ10億21百万円減少し660億73百万円となりましたが、当期純利益は特別損益の改善および法人税等合計の減少により、前年度に比べ14億4百万円増加し439億82百万円となりました。

〔資産・負債・純資産の状況〕

当行グループの当年度末の資産は、貸出金が増加したものの、有価証券の減少などにより前年度末に比べ1,161億円減少し、11兆1,172億円となりました。負債につきましては、譲渡性預金の減少などにより前年度末に比べ1,092億円減少し、10兆1,948億円となりました。また、純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上があったものの、その他有価証券評価差額金の減少などにより前年度末に比べ69億円減少し、9,223億円となりました。

グループの中核である当行の主要勘定の特徴は以下のとおりです。

貸出金

地域とともに成長する総合金融グループとしての責任を果たすべく、地域のお客さまに対する安定的な資金供給に取り組んでまいりました。当年度末の貸出金残高は、中小企業向け貸出金の増加や住宅ローンを中心とする個人向けの貸出金の増加などにより、前年度末に比べ2,705億円増加し、7兆6,636億円となりました。

預金等

当年度末の預金等（譲渡性預金を含む）残高は、運用面とのバランスを考慮して譲渡性預金を3,354億円減少させたことを主因に、前年度末に比べ481億円減少し、9兆1,855億円となりました。

円貨預金、譲渡性預金を含めた個人のお客さまからの預り資産残高は、個人年金保険の時価評価額減少もあり、前年度末に比べ461億円減少し、7兆40億円となりました。

有価証券

有価証券につきましては、健全かつ安定的なポートフォリオの構築を図りつつ、相場動向に応じた適切な運用に努めてまいりました。

当年度末の有価証券残高は、国債の減少を主因に、前年度末に比べ3,807億円減少し、2兆2,039億円となりました。

〔キャッシュ・フローの状況〕

当年度の連結キャッシュ・フローは以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加などにより3,087億円のマイナス（前年度は1,479億円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却などにより3,072億円のプラス（前年度は576億円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いなどにより181億円のマイナス（前年度は213億円のマイナス）となりました。

この結果、当年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前年度に比べ196億円減少し、2,721億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

資金運用収支は、前連結会計年度比4億13百万円減少して1,144億79百万円、役務取引等収支は、前連結会計年度比8億16百万円増加して293億55百万円、特定取引収支は、前連結会計年度比8億32百万円増加して32億82百万円、また、その他業務収支は、前連結会計年度比8億91百万円減少して126億82百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	112,821	2,071		114,892
	当連結会計年度	112,509	1,969		114,479
うち資金運用収益	前連結会計年度	120,466	3,744	512	123,698
	当連結会計年度	121,400	4,099	410	125,089
うち資金調達費用	前連結会計年度	7,645	1,672	512	8,805
	当連結会計年度	8,890	2,129	410	10,609
信託報酬	前連結会計年度	1			1
	当連結会計年度	1			1
役務取引等収支	前連結会計年度	28,545	6		28,538
	当連結会計年度	29,415	60		29,355
うち役務取引等収益	前連結会計年度	55,478	126	15	55,589
	当連結会計年度	58,626	59	18	58,668
うち役務取引等費用	前連結会計年度	26,933	132	15	27,050
	当連結会計年度	29,211	119	18	29,312
特定取引収支	前連結会計年度	2,483	33		2,450
	当連結会計年度	3,282			3,282
うち特定取引収益	前連結会計年度	2,483		33	2,450
	当連結会計年度	3,282			3,282
うち特定取引費用	前連結会計年度		33	33	
	当連結会計年度				
その他業務収支	前連結会計年度	13,533	40		13,574
	当連結会計年度	12,646	36		12,682
うちその他業務収益	前連結会計年度	16,052	42	1	16,093
	当連結会計年度	23,594	36		23,631
うちその他業務費用	前連結会計年度	2,519	1	1	2,519
	当連結会計年度	10,948			10,948

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。
- 2 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。
- 3 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。
- 4 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度1百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

資金運用勘定平均残高は、前連結会計年度比1,298億円増加して10兆2,163億円となりました。資金運用利息は、前連結会計年度比13億91百万円増加して1,250億89百万円となりました。この結果、資金運用利回りは、前連結会計年度比横ばいの1.22%となりました。

資金調達勘定平均残高は、前連結会計年度比1,657億円増加して9兆7,523億円となりました。資金調達利息は、前連結会計年度比18億4百万円増加して106億9百万円となりました。この結果、資金調達利回りは、前連結会計年度比0.01ポイント増加して0.1%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	9,702,597	120,466	1.24
	当連結会計年度	9,782,008	121,400	1.24
うち貸出金	前連結会計年度	6,965,187	89,356	1.28
	当連結会計年度	7,119,381	90,462	1.27
うち有価証券	前連結会計年度	2,022,452	27,932	1.38
	当連結会計年度	1,775,153	27,571	1.55
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	249,032	830	0.33
	当連結会計年度	383,198	1,599	0.41
うち預け金	前連結会計年度	328,406	1,583	0.48
	当連結会計年度	404,735	988	0.24
資金調達勘定	前連結会計年度	9,205,180	7,645	0.08
	当連結会計年度	9,307,169	8,890	0.09
うち預金	前連結会計年度	8,180,885	4,550	0.05
	当連結会計年度	8,463,761	4,797	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	271,278	221	0.08
	当連結会計年度	172,895	128	0.07
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	190,577	427	0.22
	当連結会計年度	112,884	529	0.46
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度	1,016	0	0.06
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	230,655	601	0.26
	当連結会計年度	271,014	1,070	0.39
うち借入金	前連結会計年度	165,707	417	0.25
	当連結会計年度	166,862	555	0.33

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、前連結会計年度末と当連結会計年度末の残高に基づく平均残高を利用してあります。
- 2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度73,588百万円、当連結会計年度90,928百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度4,447百万円、当連結会計年度4,066百万円)及び利息(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度1百万円)をそれぞれ控除して表示してあります。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	588,314	3,744	0.63
	当連結会計年度	635,258	4,099	0.64
うち貸出金	前連結会計年度	254,234	2,375	0.93
	当連結会計年度	241,972	2,477	1.02
うち有価証券	前連結会計年度	114,071	769	0.67
	当連結会計年度	112,958	801	0.70
うち預け金	前連結会計年度	140,281	384	0.27
	当連結会計年度	243,604	701	0.28
資金調達勘定	前連結会計年度	565,380	1,672	0.29
	当連結会計年度	580,270	2,129	0.36
うち預金	前連結会計年度	175,450	420	0.23
	当連結会計年度	240,964	825	0.34
うち譲渡性預金	前連結会計年度	212,389	499	0.23
	当連結会計年度	172,870	608	0.35
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	68,142	116	0.17
	当連結会計年度	95,704	221	0.23
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度	10,676	5	0.04
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	23,119	21	0.09
	当連結会計年度	13,422	19	0.14
うち借入金	前連結会計年度	0	0	0.74
	当連結会計年度			

- (注) 1 海外連結子会社の平均残高は、前連結会計年度末と当連結会計年度末の残高に基づく平均残高を利用して
おります。
- 2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度513百万円、当連結会計年度724百万円)を控除し
て表示しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	10,290,911	204,406	10,086,504	124,210	512	123,698	1.22
	当連結会計年度	10,417,267	200,918	10,216,348	125,500	410	125,089	1.22
うち貸出金	前連結会計年度	7,219,421		7,219,421	91,732		91,732	1.27
	当連結会計年度	7,361,353		7,361,353	92,939		92,939	1.26
うち有価証券	前連結会計年度	2,136,524	20,402	2,116,121	28,701		28,701	1.35
	当連結会計年度	1,888,112	65,796	1,822,315	28,372		28,372	1.55
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	249,032		249,032	830		830	0.33
	当連結会計年度	383,198		383,198	1,599		1,599	0.41
うち預け金	前連結会計年度	468,687	18,035	450,652	1,967	29	1,937	0.42
	当連結会計年度	648,339	51,889	596,450	1,689	86	1,603	0.26
資金調達勘定	前連結会計年度	9,770,560	184,004	9,586,556	9,317	512	8,805	0.09
	当連結会計年度	9,887,439	135,121	9,752,318	11,020	410	10,609	0.10
うち預金	前連結会計年度	8,356,335	18,035	8,338,300	4,970	29	4,940	0.05
	当連結会計年度	8,704,725	51,889	8,652,836	5,623	86	5,537	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	483,667		483,667	720		720	0.14
	当連結会計年度	345,765		345,765	736		736	0.21
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	258,719		258,719	543		543	0.21
	当連結会計年度	208,588		208,588	751		751	0.36
うち売現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度	11,693		11,693	4		4	0.03
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	253,775		253,775	622		622	0.24
	当連結会計年度	284,436		284,436	1,051		1,051	0.36
うち借入金	前連結会計年度	165,707		165,707	417		417	0.25
	当連結会計年度	166,862		166,862	555		555	0.33

(注) 1 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度74,101百万円、当連結会計年度91,653百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度4,447百万円、当連結会計年度4,066百万円)及び利息(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度1百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、前連結会計年度比30億78百万円増加して586億68百万円となりました。また、役務取引等費用は、前連結会計年度比22億62百万円増加して293億12百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	55,478	126	15	55,589
	当連結会計年度	58,626	59	18	58,668
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	6,098	88		6,186
	当連結会計年度	7,443	49		7,493
うち為替業務	前連結会計年度	7,601	1	11	7,590
	当連結会計年度	7,596	0	12	7,585
うち証券関連業務	前連結会計年度	7,520	36		7,557
	当連結会計年度	6,780	1		6,781
うち代理業務	前連結会計年度	6,374			6,374
	当連結会計年度	6,476			6,476
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	606			606
	当連結会計年度	584			584
うち保証業務	前連結会計年度	2,952	0	4	2,948
	当連結会計年度	3,611	7	6	3,612
うちリース業務	前連結会計年度	18,498			18,498
	当連結会計年度	19,662			19,662
役務取引等費用	前連結会計年度	26,933	132	15	27,050
	当連結会計年度	29,211	119	18	29,312
うち為替業務	前連結会計年度	1,468	0		1,468
	当連結会計年度	1,528	0		1,529
うちリース業務	前連結会計年度	16,588			16,588
	当連結会計年度	17,680			17,680

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、前連結会計年度比8億32百万円増加して32億82百万円となりました。また、特定取引費用の計上はありません。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	2,483		33	2,450
	当連結会計年度	3,282			3,282
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	2,158		33	2,124
	当連結会計年度	2,778			2,778
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	311			311
	当連結会計年度	483			483
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	13			13
	当連結会計年度	20			20
特定取引費用	前連結会計年度		33	33	
	当連結会計年度				
うち商品有価証券費用	前連結会計年度		33	33	
	当連結会計年度				

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は、前連結会計年度比60億円減少して337億円となりました。また、特定取引負債は、前連結会計年度比26億円減少して232億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	39,824			39,824
	当連結会計年度	33,799			33,799
うち商品有価証券	前連結会計年度	5,859			5,859
	当連結会計年度	5,591			5,591
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	29			29
	当連結会計年度	17			17
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	26,835			26,835
	当連結会計年度	24,090			24,090
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	7,099			7,099
	当連結会計年度	4,099			4,099
特定取引負債	前連結会計年度	25,877			25,877
	当連結会計年度	23,219			23,219
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	25,877			25,877
	当連結会計年度	23,219			23,219

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	8,457,847	258,887	36,070	8,680,664
	当連結会計年度	8,823,298	194,110	67,707	8,949,700
うち流動性預金	前連結会計年度	4,618,047	326	139	4,618,233
	当連結会計年度	4,848,688	572		4,849,260
うち定期性預金	前連結会計年度	3,326,537	258,561		3,585,098
	当連結会計年度	3,271,496	193,538		3,465,034
うちその他	前連結会計年度	513,263		35,930	477,332
	当連結会計年度	703,113		67,707	635,405
譲渡性預金	前連結会計年度	262,490	248,751		511,241
	当連結会計年度	79,870	93,400		173,270
総合計	前連結会計年度	8,720,337	507,639	36,070	9,191,906
	当連結会計年度	8,903,168	287,511	67,707	9,122,971

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 4 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	7,109,119	100.00	7,400,066	100.00
製造業	1,273,183	17.91	1,338,515	18.09
農業、林業	5,460	0.08	6,909	0.09
漁業	4,252	0.06	5,385	0.07
鉱業、採石業、砂利採取業	10,195	0.14	12,290	0.17
建設業	238,027	3.35	239,883	3.24
電気・ガス・熱供給・水道業	55,095	0.78	58,783	0.80
情報通信業	51,862	0.73	63,553	0.86
運輸業、郵便業	263,799	3.71	271,070	3.66
卸売業、小売業	765,823	10.77	768,882	10.39
金融業、保険業	489,962	6.89	435,576	5.89
不動産業、物品賃貸業	1,391,640	19.58	1,447,683	19.56
医療・福祉、宿泊業等サービス業	456,276	6.42	478,239	6.46
地方公共団体	143,940	2.02	146,941	1.99
その他	1,959,597	27.56	2,126,353	28.73
海外及び特別国際金融取引勘定分	258,852	100.00	243,294	100.00
政府等				
金融機関	8,090	3.13	14,130	5.81
その他	250,762	96.87	229,164	94.19
合計	7,367,972		7,643,361	

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、平成27年3月31日現在及び平成28年3月31日現在の外国政府等向け債権残高は該当ありません。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	935,858			935,858
	当連結会計年度	613,320			613,320
地方債	前連結会計年度	51,544			51,544
	当連結会計年度	23,702			23,702
社債	前連結会計年度	194,913			194,913
	当連結会計年度	180,153			180,153
株式	前連結会計年度	374,629			374,629
	当連結会計年度	342,681			342,681
その他の証券	前連結会計年度	958,228	117,677	35,997	1,039,909
	当連結会計年度	977,406	115,488	71,674	1,021,219
合計	前連結会計年度	2,515,175	117,677	35,997	2,596,855
	当連結会計年度	2,137,262	115,488	71,674	2,181,076

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
4 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

(8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は当行1社です。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	9	1.98	9	1.92
銀行勘定貸			3	0.58
現金預け金	486	98.02	499	97.50
合計	496	100.00	512	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	496	100.00	512	100.00
合計	496	100.00	512	100.00

(注) 共同信託他社管理財産 前連結会計年度の残高は5百万円、当連結会計年度の残高は5百万円であります。

有価証券残高の状況

科目	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
地方債	9	100.00	9	100.00
合計	9	100.00	9	100.00

元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況(未残)

科目	前連結会計年度 (平成27年3月31日)			当連結会計年度 (平成28年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸				3		3
資産計				3		3
元本				3		3
その他				0		0
負債計				3		3

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の計算については粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円、%)

	平成28年3月31日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	15.09
2. 連結Tier 1比率(5/7)	14.79
3. 連結普通株式等Tier 1比率(6/7)	14.79
4. 連結における総自己資本の額	8,350
5. 連結におけるTier 1資本の額	8,180
6. 連結における普通株式等Tier 1資本の額	8,180
7. リスク・アセットの額	55,305
8. 連結総所要自己資本額	4,424

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円、%)

	平成28年3月31日
1. 単体総自己資本比率(4/7)	13.71
2. 単体Tier 1比率(5/7)	13.46
3. 単体普通株式等Tier 1比率(6/7)	13.46
4. 単体における総自己資本の額	7,889
5. 単体におけるTier 1資本の額	7,747
6. 単体における普通株式等Tier 1資本の額	7,747
7. リスク・アセットの額	57,527
8. 単体総所要自己資本額	4,602

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	185	179
危険債権	1,039	858
要管理債権	149	140
正常債権	73,569	76,541

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

平成28年度のが国の経済を展望しますと、内需を中心とした緩やかな回復基調を維持することが期待されますが、アジア新興国経済の減速が景気の下押し要因となっており、先行きに対する不透明感が払拭されない状況が見込まれます。また、未曾有の金融緩和政策の影響により、市場金利は低水準で推移することが見込まれており、資金運用面では厳しい環境が続くものと予想されます。

このような環境下、当行グループでは、経営を取り巻く各種のリスクに適切に対処するとともに、地域企業への安定的な資金供給や経営改善支援による地域経済の安定と、成長分野への支援や新たな産業の創出による地域経済の活性化が重要であるとの認識のもと、引き続き地域密着型金融に基づく成長戦略を推進してまいります。

また、業務遂行にあたっては、法令および企業倫理の遵守を徹底し、引き続き基本に徹した経営を行うとともに、コンプライアンスに対する当行グループ全役職員の意識啓発に努めてまいります。

平成28年度は、第12次中期経営計画「TOBIRA～明日への扉を開くために」の最終年度となります。当行グループでは、ビジョンとして掲げる「新しい可能性に挑戦する『しずぎん』」のもと、株主の皆さまをはじめ、お客さま、地域社会、従業員などすべてのステークホルダーのご期待におこたえするべく、新たな事業領域・収益機会へ挑戦し、より強固な経営基盤の構築を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行および当行グループ（以下、本項目においては当行という。）が判断したものであります。

(1) 市場リスク

市場リスクとは、金利や為替、株価などの市場価格の変動により金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

株式ポートフォリオ

当行では市場リスクのある株式を保有しており、大幅な株価下落が生じた場合は減損または評価損が発生し、当行の業績に影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

債券ポートフォリオ

当行では、日本国債、米国モーゲージ債などの市場リスクのある債券を保有しており、内外金利が大幅に上昇した場合は評価損が発生し、当行の業績に影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

トレーディング取引と為替取引

当行では、デリバティブ取引を含む金融商品の短期取引を行うトレーディング取引や為替取引を行っており、金利、為替相場、債券相場の変動などにより保有する資産・負債の価値が悪化し、損失を被る可能性があります。

(2) 信用リスク

不良債権の状況

景気動向などにに基づき取引先の財務内容などが悪化した場合は、当行の不良債権および与信関係費用が増加し、業績に悪影響を与えるとともに自己資本の減少につながる可能性があります。

貸倒引当金の状況

当行では、金融検査マニュアルなどに基づき貸倒引当金を計上しておりますが、予想損失額算出の前提条件と比較して、著しい経済状態の悪化や不動産価格の下落などが生じた場合は、貸倒引当金の積み増しを行わざるを得なくなり、業績に悪影響を与えるとともに、自己資本の減少を招く可能性があります。

権利行使の困難性

不動産市場における流動性の欠如または価格の下落、有価証券価格の下落などの事情により、担保権を設定した不動産などを換金し、または貸出先の保有する資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。この場合、信用コストが増加するとともに不良債権処理が進まない可能性があります。

地域の経済動向に影響を受けるリスク

当行では、貸出金の約6割が静岡県内向けであり、貸出金や信用リスクの増減などは、主要営業基盤である静岡県の経済動向に左右される可能性があります。

(3) 流動性リスク

流動性リスクには、市場環境の悪化などにより必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）があります。

また、債券などの金融商品の売買において、市場の混乱などにより取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）があります。

(4) オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、「当行における各業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外的な事象により損失が発生しうるリスク」をいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク等の8つのリスクカテゴリーに区分し、管理しております。

事務リスク

各種銀行取引に伴う事務を適宜適切に処理しなかったこと、および事務プロセスそのものの不備、ならびに外部者による窃盗や詐欺などの事故が発生した場合、金融資産の喪失や原状回復にかかわる対応費用などの発生により損失を被る可能性があります。

システムリスク

災害、各種機器や通信回線の故障、プログラムの不備などによりコンピューターシステムが停止・誤作動したり、コンピューターの不正使用、サイバー攻撃などにより情報の破壊や流出が発生した場合、決済機能やサービス業務の停止、社会的信用の失墜などによって当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理リスク・業務委託リスク

（情報管理リスク）

当行が管理している顧客情報や経営情報などについて漏洩、紛失、改ざん、不正使用などが発生した場合、社会的信用の失墜などによって当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

（業務委託リスク）

当行業務の委託先において、当行が委託した業務に関し事務事故、システム障害、情報漏洩などの事故が発生した場合、社会的信用の失墜などによって当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

リーガルリスク

当行役職員の業務上における法令等違反行為やお取引先などとの不適切な契約の締結および重大な訴訟が発生した場合、社会的信用の失墜などによって当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、平成28年3月31日現在、当行の経営に重要な影響を及ぼす訴訟はありません。

有形資産リスク

災害、犯罪または資産管理の瑕疵などの結果、当行の有形資産が毀損したり当行の有形資産が顧客などに損傷を与えた場合、有形資産の再構築費用などの発生や、社会的信用の失墜などによって当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

人的リスク

人事処遇や勤務管理などの人事労務上の問題や職場の安全衛生管理上の問題などに関連する重大な訴訟などが発生した場合、社会的信用の失墜などによって当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

風評リスク

地域、お取引先、投資家、報道機関、インターネットなどで、事実と異なる風説や風評により評判が悪化したり、不適切な業務運営などが明るみに出ることにより当行に対する信頼が低下し業務運営に支障をきたした場合、社会的信用の失墜などによって当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他オペレーショナル・リスク

「お客さまおよび外部委託先」以外の外部で発生した事故など、上記～のリスクカテゴリーのいずれにも属さないオペレーショナル・リスク事象が発生した場合、金融資産の喪失や原状回復にかかわる対応費用などの発生により損失を被る可能性があります。

(5) コンプライアンス

当行では、企業倫理の重要性を経営の最重要課題として認識し、諸施策の実施を通じてコンプライアンス態勢の整備につとめておりますが、法令等遵守状況が不十分であった場合には、当行の業務運営や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自己資本に係るリスク

自己資本比率

当行は、海外営業拠点を有しておりますので、国際統一基準の規制水準以上の自己資本比率を維持しなければなりません。当行の自己資本比率は、現在、この基準を上回っておりますが、利益剰余金、保有有価証券の評価差額などの増減、リスク・アセット等の変動などにより影響を受けます。

税効果会計

現時点の会計基準に基づき、将来実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として計上しております。今後、会計基準に何らかの変更があり繰延税金資産の算入に何らかの制限が課された場合、あるいは繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断される場合は、当行の業績ならびに自己資本比率に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損会計

今後、固定資産の減損に係る会計基準および適用指針に何らかの変更がある場合や、所有する固定資産に損失が発生した場合には、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) その他のリスク

法務リスク

当行では、銀行法をはじめとして、現時点における様々な法令など(日本および当行が事業を営むその他の市場における法律、政令、省令、規則、告示、関係当局のガイドラインなどを含みます)の規制に従って業務を遂行しております。

将来における法令などの制定や改正、ならびにそれらによって発生する事態が当行の業務遂行や業績に影響を及ぼす可能性があります。発生する影響の具体的内容について予測することは困難です。

年金債務

年金資産の時価が下落した場合や、年金資産の運用利回りが想定を下回った場合、また、予定給付債務を計算する前提となる数理上の前提・仮定に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務債務が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因も、年金債務および未認識債務に影響を及ぼす可能性があります。

規制変更

将来における法律、規制、政策、実務慣行、解釈、その他の政策の変更により、当行の業務遂行や業績などに影響を及ぼす可能性があります。

競争

近年、金融制度は大幅に規制緩和が進展していることに加え、地域金融機関の再編や他業態による金融分野への参入などにより、金融業界の競争環境が大きく変化しております。その結果、当行の営業基盤における競争が激化し、他金融機関などに対して競争優位を得られない場合、当初計画している営業戦略が奏功しないことにより、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

地震リスク

当行の主要営業基盤である静岡県内を中心とした巨大地震が発生した場合、当行自身の被災による損害のほか、お取引先の業績悪化による信用リスクの上昇などを通じて、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態

主要勘定

当連結会計年度末の貸出金残高は、中小企業向け貸出金の増加や住宅ローンを中心とする個人向けの貸出金の増加などにより前連結会計年度末比2,753億円増加し、7兆6,433億円となりました。

預金等（譲渡性預金を含む）残高は、譲渡性預金の減少を主因に前連結会計年度末比689億円減少し、9兆1,229億円となりました。

有価証券残高は、国債の減少を主因に前連結会計年度末比4,157億円減少し、2兆1,810億円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上があったものの、その他有価証券評価差額金の減少などにより前連結会計年度末比69億円減少し、9,223億円となりました。

連結リスク管理債権の状況

部分直接償却実施前

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
破綻先債権額	38	40	2
延滞債権額	1,197	1,009	187
3ヵ月以上延滞債権額	6	4	2
貸出条件緩和債権額	142	136	5
合計	1,384	1,191	193
貸出金残高(未残)	73,679	76,433	2,753
貸出金残高比	1.87%	1.55%	0.32%

(2) 経営成績

連結業務粗利益は、国債等債券売却損の増加によるその他業務利益の減少などがあったものの、特定取引利益および役員取引等利益の増加により前連結会計年度比3億44百万円増加し、1,598億2百万円となりました。

営業経費は、物件費および人件費の減少により前連結会計年度比22億37百万円減少し、886億91百万円となりました。

与信関係費用は、一般貸倒引当金戻入額の減少を主因に前連結会計年度比23億14百万円増加し31億99百万円となりました。

株式等関係損益は、株式等売却益の減少などにより前連結会計年度比23億72百万円減少し、29億54百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度比23億60百万円減少し727億69百万円、また、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比20億33百万円減少し479億9百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結業務粗利益	159,457	159,802	344
資金利益(注)	114,892	114,479	413
信託報酬	1	1	0
役員取引等利益	28,538	29,355	816
特定取引利益	2,450	3,282	832
その他業務利益	13,574	12,682	891
営業経費 ()	90,928	88,691	2,237
与信関係費用 ()	884	3,199	2,314
一般貸倒引当金繰入額 ()	4,152	1,584	2,567
不良債権処理額 ()	5,059	4,810	249
貸出金償却 ()	216	210	6
個別貸倒引当金繰入額 ()	4,313	4,205	108
貸出債権等売却損 ()	38	3	34
偶発損失引当金繰入額 ()	601	513	88
信用保証協会負担金 ()	1,168	911	257
貸倒引当金戻入益			
償却債権取立益	23	26	3
株式等関係損益	5,326	2,954	2,372
持分法による投資損益	426	158	267
その他	1,732	1,744	12
経常利益	75,130	72,769	2,360
特別損益	1,308	122	1,430
税金等調整前当期純利益	76,438	72,647	3,790
法人税、住民税及び事業税 ()	22,647	22,798	151
法人税等調整額 ()	3,817	1,895	1,922
法人税等合計 ()	26,464	24,694	1,770
当期純利益	49,973	47,953	2,020
非支配株主に帰属する当期純利益 ()	30	43	13
親会社株主に帰属する当期純利益	49,943	47,909	2,033

(注) 資金利益の算出において、資金調達費用から金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度1百万円)を控除して表示しております。

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加などにより3,087億円のマイナスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却などにより3,072億円のプラスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いなどにより181億円のマイナスとなりました。

この結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度比196億円減少し、2,721億円となりました。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当年度は、平成26年度から28年度までの3年間を計画期間とする第12次中期経営計画「TOBIRA～明日への扉を開くために」の2年目として、ビジョンである「新しい可能性に挑戦する『しずぎん』」の実現に向け、以下の4つの基本戦略をグループが一丸となって推進してまいりました。

引き続き「地域密着型金融」に積極的に取り組むとともに、「新たな事業領域・収益機会」に挑戦し、この結果、預金・貸出金残高はともに増加基調を堅持するなど、成果は着実に現れております。

<「TOBIRA～明日への扉を開くために」の基本戦略>

1. 地域密着型金融のさらなる深化
2. 新たな事業領域・収益機会への挑戦
3. 柔軟かつ強固な経営基盤の構築
4. 「しずぎんブランド」の一層の価値向上

平成28年度につきましても、地域経済の持続的な発展に貢献するとともに、第12次中期経営計画を積極的に推進し、持続的な成長の実現および強固な経営基盤の構築を目指してまいります。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針

平成27年度の国内経済は、年度前半は好調な企業業績を背景に設備投資が上向くなど緩やかな回復基調を迎いましたが、年度後半に入ると原油価格の下落や中国経済の減速、世界的な金融市場の混乱などを受け、景気の先行きに対する慎重な見方が広がり、緩慢な足取りとなりました。静岡県経済につきましても、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が持ち直しの傾向にあるなど、総じて景気は順調に推移しましたが、国内経済と同様、回復は勢いを欠いたものとなりました。

当行グループとしましては、「対処すべき課題」にお示ししたとおり、経営を取り巻く各種のリスクに適切に対処するとともに、引き続き地域密着型金融に基づく成長戦略を推進し、地域企業への安定的な資金供給や経営改善支援による地域経済の安定と、成長分野への支援や新たな産業の創出による地域経済の活性化に貢献してまいりたいと考えております。

そして、株主の皆さまをはじめ、お客さま、地域社会、従業員などすべてのステークホルダーの期待に応えることができるよう、第12次中期経営計画「TOBIRA～明日への扉を開くために」のビジョンとして掲げた「新しい可能性に挑戦する『しずぎん』」の実現に向けて、全従業員が既存の概念に捉われず、新たな可能性へ挑戦し、努力を重ねてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当行および連結子会社では、業務運営基盤の整備およびお客様の利便性向上をはかるため、銀行業を中心に総額で15,035百万円の設備投資を実施しました。主な設備投資の内容は、ソフトウェア、営業店端末機器及び本部タワー（二期工事）等への投資であります。

なお、当連結会計年度において、営業上重要な影響を及ぼすような設備の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

平成28年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従 業 員 数 (人)	
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行		本店 他171店	静岡県	銀行業	店舗	(37,425) 165,850	15,235	30,638	5,729		51,603	2,308
		東京営業 部他2店	東京都		店舗	1,026	159	669	201		1,030	149
		横浜支店 他18店	神奈川県		店舗	(2,081) 7,044	2,310	1,037	262		3,610	237
		名古屋支 店他3店	愛知県		店舗	1,682	697	203	35		937	70
		大阪支店	大阪府		店舗			7	9		17	10
		ロスアン ゼルス支 店	アメリカ 合衆国 ロスアン ゼルス市		店舗			0	3		4	5
		ニュー ヨーク 支店	アメリカ 合衆国 ニュー ヨーク市		店舗			6	6		13	12
		香港支店	中華人民 共和国 香港		店舗			2	4		7	15
		寮社宅			寮社宅	37,603	3,290	2,222	59		5,572	
		連結子会 社からの 賃借資産			事務機 械他				2,577		2,577	
	その他		その他	9,956	388	2,315	52		2,756			
国内連結 子会社	静銀総合 サービス 株式会社	本社他	静岡県 静岡市 清水区他	事務機 械他				7		7	18	
	静銀モー ゲー サービス 株式会社	本社他	静岡県 静岡市 清水区他	事務機 械他				6		6	182	
	静銀ビジ ネスクリ エイト株 式会社	本社他	静岡県 静岡市 清水区他	事務機 械他			0	2		2	547	
海外連結 子会社	欧州 静岡銀行		ベルギー 王国オー デルゲム	事務機 械他			20	2		22	8	

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従 業 員数 (人)
						面積(m ²)					
国内連結 子会社	静岡リース 株式会社	本社他	静岡県 静岡市 葵区他	リース 業	賃貸資 産他		15	3,357	1	3,374	71

- (注) 1 店舗には、本部および管理機能を有する設備等を含めております。
2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、当行の年間賃借料は建物を含め2,554百万円であります。
3 銀行業の動産(連結子会社からの賃借資産を除く)は、事務機械2,503百万円、その他3,863百万円であります。
4 当行の店舗外現金自動設備218カ所、海外駐在員事務所2カ所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

銀行業を中心に、情報化・事務省力化等の戦略的投資に対しては前向きに対応する一方、それ以外の投資は、投資採算および効果を十分吟味し、投資金額が過大とならないようコントロールしております。

当連結会計年度末において計画中的重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

平成28年3月31日現在

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	コンピューターセンター	静岡県 静岡市 清水区	更新	銀行業	設備機器	1,640	1,288	自己資金	平成25年10月	平成30年3月
	次世代システム	静岡県 静岡市 清水区	新設	銀行業	ソフトウェア等	33,500	8,422	自己資金	平成27年8月	平成31年1月
	勘定系システム	静岡県 静岡市 清水区	更新	銀行業	基盤更改等	6,120	317	自己資金	平成27年7月	平成29年5月

- (注) 1 上記設備投資計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
2 次世代システム及び勘定系システムにおける着手年月については、投資予定金額(総額)が取締役会にて最終承認された年月を記載しております。

(2) 売却

重要な設備の売却の予定はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,414,596,000
計	2,414,596,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	665,129,069	同左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株でありま す。
計	665,129,069	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成19年6月26日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	180個(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	18,000株(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月28日 ～平成44年7月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1,154円 資本組入額577円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に ついては、当行の取締役会の承 認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	(注5)	同左

平成20年6月25日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	180個(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	18,000株(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月19日 ～平成45年7月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1,058円 資本組入額529円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

平成21年6月24日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	320個(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	32,000株(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月25日 ～平成46年7月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格876円 資本組入額438円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

平成22年6月24日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	460個(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	46,000株(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月24日 ～平成47年7月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格705円 資本組入額353円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

平成23年6月24日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	490個(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	49,000株(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月23日 ～平成48年7月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格710円 資本組入額355円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

平成24年6月22日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	600個(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	60,000株(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月25日 ～平成49年7月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格744円 資本組入額372円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

平成25年6月21日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	550個(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	55,000株(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月24日 ～平成50年7月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1,136円 資本組入額568円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

平成26年6月20日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	820個(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	82,000株(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月23日 ～平成51年7月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1,080円 資本組入額540円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

平成27年6月19日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	370個(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	37,000株(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年7月22日 ～平成52年7月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1,352円 資本組入額676円	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株
2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整によって生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、新株予約権の割当日後、当行が合併、会社分割（以上を総称して以下「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とする場合には、合併等又は株式の無償割当の条件等を勸案のうえ、合理的な範囲内で新株予約権の目的となる株式数を調整することができる。

3 新株予約権の行使の条件（平成26年以前）

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者が取締役の地位にある場合においても、割り当てられた新株予約権の権利を行使することができる期間満了の日から数えて365日に満たなくなった日以降においては権利行使することができる。
- (2) 以下の事項に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。
- 新株予約権の割当日から1年以内に取締役の職を自ら辞した場合
次の事項に抵触して当行の取締役を解任された場合
- A 重大な法令違反を犯した場合、もしくは故意または重大な過失により当行の方針に反する行為をした場合
B 当行の代表者の承諾なくして、取締役在任中に他社に雇用され、または他社の役員に就任した場合
C 当行の重要な機密を漏らし、業務上の関連で多額の金品を贈与し、またはこれを受けた場合、当行の体面を汚した場合、もしくは当行に多大な損害を与える行為をした場合
新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号及び第4号に該当した場合
新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の規定に違反した場合、もしくは新株予約権者が当行との間の信頼関係を著しく損なう行為を行なったと当行の取締役会が認めた場合
新株予約権者が、当行所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合
- (3) 新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとし、また、1個の新株予約権の一部の行使はできないものとする。
- (4) その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

4 新株予約権の行使の条件（平成27年）

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者が取締役の地位にある場合においても、割り当てられた新株予約権の権利を行使することができる期間満了の日から数えて365日に満たなくなった日以降においては権利行使することができる。
- (2) 以下の事項に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。
- 新株予約権の割当日から1年以内に取締役の職を自ら辞した場合
次の事項に抵触して当行の取締役を解任された場合
- A 重大な法令違反を犯した場合、又は故意若しくは重大な過失により当行の方針に反する行為をした場合
B 当行の代表者の承諾なくして、取締役在任中に他社に雇用され、又は他社の役員に就任した場合
C 当行の重要な機密を漏らし、業務上の関連で多額の金品を贈与し、若しくはこれを受けた場合、当行の体面を汚した場合、又は当行に多大な損害を与える行為をした場合
新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号及び第4号に該当した場合
新株予約権者が、当行との間の信頼関係を著しく損なう行為を行なったと当行の取締役会が認めた場合
新株予約権者が、当行所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合
- (3) 新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとし、また、1個の新株予約権の一部の行使はできないものとする。
- (4) 相続人による権利行使
相続により新株予約権者の新株予約権を承継する者（以下「権利承継者」という。）は権利承継者の代表者を通じて、全員が共同して新株予約権に係る権利を行使するものとする。その場合は、各人が保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとし、また1個の新株予約権の一部の行使はできないものとする。
権利承継者は、新株予約権者が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注2）に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより付与を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の末日までとする。
- (5) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には「取締役」とする。）による承認を要するものとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

会社法に基づき発行した新株予約権付社債

2018年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(平成25年4月25日発行)		
	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	5,000個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	37,202,380株(注1)(注8)	37,425,149株(注1)(注9)
新株予約権の行使時の払込金額	13.44米ドル(注2)(注8)	13.36米ドル(注2)(注9)
新株予約権の行使期間	平成25年5月10日 ～平成30年4月11日(注3)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注4)	同左
新株予約権の行使の条件	(注5)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	(注6)	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注7)	同左
新株予約権付社債の残高	500,000千米ドル	同左

(注) 1 本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当行普通株式(単元株式数1,000株)とし、その行使により当行が当行普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を(注)2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2 (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(2) 本新株予約権の行使時の払込金額(以下「転換価額」という。)は米ドル建とし、当初転換価額は、13.46米ドルとする。転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当行が当行普通株式の時価を下回る払込金額で当行普通株式を発行し又は当行の保有する当行普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当行の発行済普通株式(当行が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当行普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当行普通株式の時価を下回る価額をもって当行普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3 (1)本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、(2)当行による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また(3)本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成30年4月11日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、本新株予約権付社債の要項の定めに従い、当行による本新株予約権付社債の取得の場合、取得通知の翌日から取得日までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、本新株予約権付社債の要項の定めに従い当行が組織再編等を行うために必要であると合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当行が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

5 (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。

(2) 平成30年1月25日(但し、当日を除く。)までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当行普通株式の終値をそれぞれの取引日における為替レートにより米ドルに換算し1セント未満を四捨五入した金額が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%(1セント未満を四捨五入)を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日(但し、平成30年1月1日に開始する四半期に関しては、平成30年1月24日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。

- 6 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- 7 (1) 組織再編等が生じた場合、当行は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、その時点で適用のある法律上実行可能であり、そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、当行又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当行がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当行は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当行の努力義務は、当行が受託会社に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当行は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当行の義務を引き受ける会社をいう。
- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- 新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
- 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記A又はBに従う。なお、転換価額は(注)2(2)と同様の調整に服する。
- A 合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当行普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- B 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
- 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、(注)5(2)と同様の制限を受ける。
- 承継会社等による新株予約権付社債の取得
承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を本新株予約権付社債の要項の定めに従い取得することができる。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。
- その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
- (3) 当行は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当行の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。
- 8 平成27年6月19日開催の第109期定時株主総会において期末配当を1株につき8円とする剰余金配当案が可決承認され、平成27年3月期の年間配当が1株につき16円と決定されたことに伴い、2018年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、平成27年4月1日に遡って転換価額を13.45米ドルから13.44米ドルに調整致しました。
- 9 平成28年6月17日開催の第110期定時株主総会において期末配当を1株につき10円とする剰余金配当案が可決承認され、平成28年3月期の年間配当が1株につき20円と決定されたことに伴い、2018年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、平成28年4月1日に遡って転換価額を13.44米ドルから13.36米ドルに調整致しました。提出日の前月末現在の各数値は、調整後の数値に基づいております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年5月8日(注)	20,000	665,129		90,845		54,884

(注) 発行済株式総数の減少は、会社法第178条に基づく取締役会決議による自己株式の消却であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	7	91	42	827	438	1	16,157	17,563	
所有株式数 (単元)	68	264,519	16,031	123,237	113,593	2	144,500	661,950	3,179,069
所有株式数 の割合(%)	0.01	39.96	2.42	18.62	17.16	0.00	21.83	100.00	

(注) 自己株式51,328,985株は「個人その他」に51,328単元、「単元未満株式の状況」に985株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	29,745	4.47
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	29,117	4.37
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	26,413	3.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	23,411	3.51
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	21,884	3.29
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	13,070	1.96
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	11,608	1.74
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	11,546	1.73
第一三共株式会社	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号	9,343	1.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,044	1.20
計		184,184	27.69

(注) 上記の他、株式会社静岡銀行名義の自己株式51,328千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合7.71%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	51,328,000		当行保有の普通株式
完全議決権株式(その他)	610,622,000	610,622	普通株式
単元未満株式	3,179,069		普通株式
発行済株式総数	665,129,069		
総株主の議決権		610,622	

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式が985株含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社静岡銀行	静岡市葵区呉服町1丁目10番地	51,328,000		51,328,000	7.71
計		51,328,000		51,328,000	7.71

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

平成19年6月26日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役に対して新株予約権を割当ててを、平成19年6月26日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成19年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

平成20年6月25日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役に対して新株予約権を割当ててを、平成20年6月25日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成21年6月24日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役に対して新株予約権を割当ててを、平成21年6月24日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成22年6月24日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役に対して新株予約権を割当ててを、平成22年6月24日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成23年6月24日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役に対して新株予約権を割当ててを、平成23年6月24日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成24年6月22日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役に対して新株予約権を割当ててを、平成24年6月22日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成25年6月21日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役に対して新株予約権を割当ててを、平成25年6月21日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成26年6月20日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役に対して新株予約権を割当ててを、平成26年6月20日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成27年6月19日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役に対して新株予約権を割当ててを、平成27年6月19日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成28年6月17日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役に対して新株予約権を割当ててを、平成28年6月17日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月17日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	50,000株を上限とする(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により付与される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成28年7月20日～平成53年7月19日
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整によって生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、新株予約権の割当日後、当行が合併、会社分割（以上を総称して以下「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とする場合には、合併等又は株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で新株予約権の目的となる株式数を調整することができる。

2 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者が取締役の地位にある場合においても、割り当てられた新株予約権の権利を行使することができる期間満了の日から数えて365日に満たなくなった日以降においては権利行使することができる。

(2) 以下の事項に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。

新株予約権の割当日から1年以内に取締役の職を自ら辞した場合

次の事項に抵触して当行の取締役を解任された場合

A 重大な法令違反を犯した場合、又は故意若しくは重大な過失により当行の方針に反する行為をした場合

B 当行の代表者の承諾なくして、取締役在任中に他社に雇用され、又は他社の役員に就任した場合

C 当行の重要な機密を漏らし、業務上の関連で多額の金品を贈与し、若しくはこれを受けた場合、当行の体面を汚した場合、又は当行に多大な損害を与える行為をした場合

新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号及び第4号に該当した場合

新株予約権者が、当行との間の信頼関係を著しく損なう行為を行なったと当行の取締役会が認めた場合

新株予約権者が、当行所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合

(3) 新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一度に行行使するものとし、また、1個の新株予約権の一部の行使はできないものとする。

(4) 相続人による権利行使

相続により新株予約権者の新株予約権を承継する者（以下「権利承継者」という。）は権利承継者の代表者を通じて、全員が共同して新株予約権に係る権利を行使するものとする。その場合は、各人が保有する全ての新株予約権を一度に行行使するものとし、また1個の新株予約権の一部の行使はできないものとする。

権利承継者は、新株予約権者が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注1）に準じて決定する。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより付与を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の末日までとする。

(5) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算定した資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた金額とする。

新株予約権の行使により増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から資本金とした額を減じた金額とする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年7月29日)での決議状況 (取得期間 平成27年8月3日～平成27年8月31日)	5,000,000	7,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	4,767,000	6,999,383,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	233,000	617,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	4.66	0.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	4.66	0.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	64,254	81,000,111
当期間における取得自己株式(注)	2,657	2,180,801

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(株式報酬型ストック・オプションの行使)	25,000	25,552,988		
その他(単元未満株式の買増し)(注1)	6,887	7,267,749	918	975,779
保有自己株式数(注2)	51,328,985		51,330,724	

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増し)」には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含めておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

グループの中核である当行では、株主還元率の中期的な目標値を50%以上とし、市場動向、業績などを勘案のうえ、株主の皆さまへの積極的な利益還元を実施してまいります。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、株主の皆さまの日頃のご支援におこたえするため、業績など諸環境を考慮のうえ、期末配当金を1株当たり10円とし、中間配当金（10円）と合わせて20円としております。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成27年11月9日取締役会決議	6,138	10
平成28年6月17日定時株主総会決議	6,138	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	867	1,078	1,310	1,292	1,519
最低(円)	682	752	926	938	768

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	1,265	1,291	1,227	1,186	1,013	899
最低(円)	1,162	1,167	1,124	982	768	801

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性14名 女性1名 （役員のうち女性の比率6%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取	代表取締役	中西 勝 則	昭和28年6月15日生	昭和51年4月 平成4年7月 平成6年6月 平成7年6月 平成10年12月 平成11年4月 平成11年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年4月 平成17年6月 当行入行 富士宮北支店長 新通支店長 三島支店長 人事部副部長兼人事課長 理事人事部長 理事経営管理部長 取締役執行役員経営企画部長 取締役常務執行役員 取締役常務執行役員企画・管理担当経営統括本部長 取締役頭取（現職）	(注1)	55
取締役副頭取	代表取締役	中村 彰 宏	昭和30年5月21日生	昭和54年4月 平成9年5月 平成11年6月 平成13年10月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成24年6月 平成28年6月 当行入行 豊田支店長 ロスアンゼルス支店長 銀座支店長 経営企画部長 理事経営企画部長 執行役員経営企画部長 執行役員東京支店長 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員 取締役副頭取（現職）	(注1)	30
取締役専務執行役員		一杉 逸 朗	昭和31年6月15日生	昭和55年4月 平成8年12月 平成11年6月 平成13年12月 平成15年6月 平成17年2月 平成17年6月 平成19年4月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成24年6月 平成26年6月 当行入行 人事部調査役 経営管理部人事開発グループ長 新宿支店長 銀座支店長 掛川支店長 理事掛川支店長 理事経営企画部担当部長 理事経営企画部長 執行役員経営企画部長 常務執行役員首都圏カンパニー長兼東京支店長 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員（現職）	(注1)	12
取締役常務執行役員		長 沢 芳 裕	昭和31年11月30日生	昭和55年4月 平成8年12月 平成9年12月 平成11年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成19年1月 平成22年4月 平成23年6月 平成25年6月 当行入行 富士中央支店推進役 しずはた支店長 審査部調査グループ長 本店営業部副部長 三島支店長 理事三島支店長 理事審査部長 執行役員審査部長 執行役員本店営業部長 取締役常務執行役員（現職）	(注1)	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役常務 執行役員		杉 本 浩 利	昭和32年6月27日生	昭和55年4月 平成9年4月 平成10年12月 平成11年10月 平成11年11月 平成14年4月 平成15年6月 平成17年4月 平成18年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年1月 平成22年4月 平成25年6月 平成27年6月	当行入行 営業推進部支店担当推進役 名古屋鳴子支店長 西部カンパニー推進役 伝馬町支店長 富士中央支店副支店長 藤沢支店長 西部カンパニー営業推進担当部長 山下支店長 浜松中央支店長 支店サポート部長 理事支店サポート部長 執行役員浜松営業部長 常務執行役員西部カンパニー長 取締役常務執行役員(現職)	(注1)	6
取締役常務 執行役員		柴 田 久	昭和38年11月18日生	昭和61年4月 平成15年1月 平成16年6月 平成17年6月 平成21年6月 平成23年4月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年10月 平成26年6月	当行入行 本店営業部課長 社団法人全国地方銀行協会出向ビジネス プロフェッショナル兼経営企画部東京 事務所ビジネスプロフェッショナル 経営企画部企画グループ長 理事経営企画部長 理事呉服町支店長 執行役員呉服町支店長 常務執行役員首都圏カンパニー長兼東 京支店長 常務執行役員首都圏カンパニー長兼東 京営業部長 取締役常務執行役員(現職)	(注1)	9
取締役常務 執行役員		八 木 稔	昭和38年5月7日生	昭和62年4月 平成15年6月 平成16年6月 平成20年6月 平成22年1月 平成23年4月 平成24年6月 平成26年6月	当行入行 静銀経営コンサルティング株式会社出 向ビジネスプロフェッショナル 経営管理部人事開発グループ長 新通支店長 焼津支店長 理事経営企画部長 執行役員経営企画部長 取締役常務執行役員(現職)	(注1)	9
取締役	非常勤	後 藤 正 博	昭和27年7月7日生	昭和51年4月 平成4年7月 平成5年11月 平成7年6月 平成9年4月 平成11年6月 平成12年6月 平成12年12月 平成14年11月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年4月 平成19年6月 平成22年6月 平成24年6月 平成27年6月 平成27年6月 平成27年6月	当行入行 人事部人事課長 原町支店長 吉原支店長 沼津駅北支店長 熱海支店長 理事熱海支店長 理事富士中央支店長 執行役員沼津支店長 常務執行役員東部カンパニー長 常務執行役員中部カンパニー長 常務執行役員支店営業担当営業副本部 長 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員 取締役副頭取 取締役(現職) 静銀ビジネスクリエイト株式会社 代表取締役会長(現職) 静銀総合サービス株式会社 代表取締役会長(現職)	(注1)	55

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	非常勤	藤 沢 久 美	昭和42年3月15日生	平成7年4月 平成16年11月 平成17年4月 平成18年6月 平成18年7月 平成23年6月 平成24年2月 平成25年6月 平成25年6月 平成25年8月 平成26年6月 平成26年6月 平成26年7月 平成28年5月	株式会社アイフィス設立 同社代表取締役 株式会社ソフィアバンク取締役 法政大学大学院客員教授 一般社団法人投資信託協会理事(現職) トレンダーズ株式会社監査役 シンメトリー・ジャパン株式会社取締役 日本証券業協会公益理事(現職) 株式会社東日本大震災事業者再生支援機構取締役(現職) 当行取締役(現職) ミュージックセキュリティーズ株式会社監査役 株式会社ソフィアバンク代表取締役(現職) 豊田通商株式会社取締役(現職) 株式会社サイネックス取締役(現職) 株式会社お金のデザイン取締役(現職) 株式会社クリーク・アンド・リバー社取締役(現職)	(注1)	
取締役	非常勤	加 藤 壹 康	昭和19年11月24日生	昭和43年4月 平成12年3月 平成15年3月 平成16年4月 平成18年3月 平成19年7月 平成22年3月 平成24年3月 平成27年3月 平成27年6月	キリンビール株式会社入社 同社取締役 同社常務執行役員 同社常務取締役兼常務執行役員 同社代表取締役社長 キリンホールディングス株式会社 代表取締役社長 同社取締役会長 同社相談役 同社特別顧問(現職) 当行取締役(現職)	(注1)	1
監査役	常勤	齊 藤 宏 樹	昭和33年3月17日生	昭和56年4月 平成9年6月 平成10年6月 平成12年1月 平成13年4月 平成14年6月 平成15年6月 平成19年1月 平成19年6月 平成22年1月 平成24年6月 平成27年6月	当行入行 浜松支店課長 浜松高丘支店長 法人部企画推進グループ推進役 法人部企画推進グループ長 法人部法人営業統括グループ長 沼津駅北支店長 経営管理部担当部長 理事経営管理部長 執行役員経営管理部長 取締役常務執行役員 常勤監査役(現職)	平成27年6月から4年	35
監査役	常勤	大 越 裕	昭和29年8月19日生	昭和53年4月 平成6年11月 平成11年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成24年6月	当行入行 総合企画部調査役 経営企画部企画グループ長 新宿支店長 豊橋支店長 理事リスク統括部長 常勤監査役(現職)	平成28年6月から4年	9
監査役	非常勤	石 橋 三 洋	昭和17年8月16日生	昭和41年3月 平成4年7月 平成10年3月 平成13年3月 平成17年4月 平成23年6月	日本生命保険相互会社入社 同社取締役 同社代表取締役専務取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役副会長 当行監査役(現職)	平成27年6月から4年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	非常勤	上月和夫	昭和27年2月12日生	昭和51年4月 平成15年6月	東京海上火災保険株式会社入社 日新火災海上保険株式会社 取締役執行役員 取締役執行役員 東京海上日動火災保険株式会社 常務執行役員 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役副社長 東京海上ホールディングス株式会社副 社長執行役員 株式会社東京海上日動キャリアサービ ス代表取締役社長(現職) 当行監査役(現職)	平成27 年6月か ら4年	
監査役	非常勤	山下善弘	昭和44年8月12日生	平成10年4月 平成11年3月 平成12年11月 平成17年11月 平成21年4月 平成24年6月 平成27年4月 平成27年6月	検察官検事任官 弁護士登録 加藤法律・特許事務所入所 追手町法律事務所入所 静岡のぞみ法律特許事務所入所 国立大学法人静岡大学大学院 法務研究科教授 山下善弘法律事務所所長(現職) 国立大学法人静岡大学大学院融合・グ ローバル領域教授(現職) 当行監査役(現職)	平成27 年6月か ら4年	
計							232

(注) 1 取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2 取締役藤沢久美及び加藤壹康は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

3 監査役石橋三洋、上月和夫及び山下善弘は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

4 取締役藤沢久美、加藤壹康及び監査役石橋三洋、上月和夫、山下善弘につきましては、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

5 当行は平成11年4月1日より執行役員制度を導入しております。平成28年6月20日現在の執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)は次のとおりであります。

(1) 常務執行役員

飯尾 秀人
常峰 啓史
杉田 光秀
大橋 弘
大石 実

(2) 執行役員

清川 公一
福島 豊
伊藤 徳直
鈴木 浩靖
小林 充

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行グループは、基本理念「地域とともに夢と豊かさを広げます。」と行動指針からなる企業理念を全ての活動の指針と位置付け、企業倫理の遵守を経営の最重要課題として認識し、倫理憲章の制定をはじめ諸施策の実施を通じて、コーポレート・ガバナンス体制やコンプライアンス（倫理法令遵守）態勢の一層の強化に向けた不断の取組みに努め、持続的な成長および企業価値の向上を図ってまいります。

上記の基本的な考え方のもと、次をコーポレート・ガバナンスに関する方針としております。

- A 株主総会開催日の適切な設定、株主総会招集通知（英訳版も含む）の当行ホームページへの掲載などを実施していますが、こうした株主総会の活性化および議決権行使の円滑化に向けた取組みを継続的に実施することにより、株主の権利・平等性を確保します。
- B 株主の皆さま、地域社会、お客さま、従業員をはじめとするすべてのステークホルダーから信頼され選ばれる金融機関であり続けるよう、経済、社会、環境など幅広い側面に配慮したバランスのとれた経営に取り組むことにより、持続可能性（サステナビリティ）の向上に努めます。
- C 銀行法、金融商品取引法その他の法令および証券取引所が定める有価証券上場規程に基づき、適切な情報開示を行うとともに、非財務情報を含む情報の自主的な開示に努め、経営の健全性、透明性を確保します。
- D 会社法に基づき取締役会で決定した内部統制システムの整備に係る基本方針に従い、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当行の業務ならびに当行グループの業務の適正を確保するための体制を整備します。
また、複数名の独立役員を選任、アドバイザリーボード（社外有識者を中心とする任意設置の経営諮問委員会）や業務監督委員会（社外取締役を含む非業務執行取締役のうち取締役会が選定した者を中心とする任意設置の委員会）の機能の活用に加え、監査役会設置会社以外の機関設計の適否も含めた当行に適した体制についての不断の検討などにより、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めます。
- E 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、積極的なIR活動などを通じて、株主との建設的な対話を行います。

企業統治の体制の概要等

A 体制の概要および当該体制の採用理由

取締役会は取締役10名（うち社外取締役2名）で構成され、企業理念および倫理憲章をふまえ、経営意思決定、経営監督機能を担う機関として、中期経営計画、業務計画などの経営戦略やコンプライアンスおよびリスク管理にかかる基本方針を決定するとともに、業務執行の監督を行っております。

当行では、監査役制度を採用しており、監査役会は監査役5名（うち社外監査役3名）で構成されております。監査役は、監査役監査基準に基づき、取締役等の職務の執行を監査しております。

また、業務監督委員会を設置することにより、取締役会による業務執行の監督機能を補強し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図っております。同委員会は業務執行を行わない取締役のうち取締役会が選定した者を中心に構成しており、取締役頭取以下の取締役に加え取締役会で選任された執行役員（平成28年6月20日現在、執行役員15名、うち取締役兼務5名）が担当する執行部門の業務執行状況のモニタリング等を行い、必要に応じて改善を促す取組みを行います。

業務執行にかかる重要事項については、取締役会の委任を受け分野ごとに設置された会議体（経営執行会議等）で決定しており、権限と責任を明確化したうえで経営環境の変化に的確かつ機動的に対応する体制を構築しております。

当行では、社外取締役2名を招聘しているほか、経営の意思決定の客観性を確保する観点から、社外の意見を経営に反映させるべく、頭取の任意の諮問機関として外部の有識者を中心に構成するアドバイザリーボードを設置しております。

こうした体制の採用により、当行では、適切な経営の監督と迅速な業務執行を確保しております。

B 内部統制システムの整備に係る基本方針

当行は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当行の業務ならびに当行および当行の子会社から成る企業集団（以下「当行グループ」という。）の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）の整備について、取締役会において本基本方針を決議し、内部統制システムの整備に取り組んでおります。

(a) 内部統制システムの整備に係る基本的な考え方

- 当行グループでは、従来より企業倫理の遵守を経営の最重要課題として認識し、コーポレート・ガバナンス体制を確立してきましたが、企業の社会的責任を果たすべく、以下の施策に対して不断の取組みを行い、コーポレート・ガバナンス体制やコンプライアンス態勢の維持・強化を図ることを通じて、内部統制システムの整備に取り組むとともに、同システムの適切な運用に努めます。

(b) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 企業理念を当行グループにおける全ての活動の指針と位置付け、また、コンプライアンスの基本方針として倫理憲章を定め、当行グループの全役職員がこれを遵守します。
- 取締役会は、取締役会規程に基づき運営を行い、業務執行を決するとともに、取締役の職務の執行を監督します。取締役は、法令および定款ならびに株主総会の決議を遵守し、取締役としての職務を忠実に遂行します。
- 当行では、経営の監督と執行の分離を目的に任意で設置する業務監督委員会が執行部門の監督を行い、コーポレート・ガバナンスの維持・強化を図ります。
- 社外取締役の招聘による社外の視点の経営意思決定への反映、監督機能の強化に努めます。
- 当行では、業務監督委員会が管轄する内部監査部門を設置し、この内部監査部門の検証により、当行グループにおける内部統制の適切性および有効性を確保します。
- 当行は監査役設置会社であり、監査役は監査役会規程および監査役監査基準に基づき、取締役の職務につき監査します。
- 当行グループは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つに位置付け、すべてのリスク管理の前提とし、コンプライアンス態勢の整備、強化を図ります。また、反社会的勢力等との関係遮断は、コンプライアンスに関する重要事項として取り組みます。
- 当行の取締役会は、毎年度、コンプライアンスプログラムを決定します。また、コンプライアンス会議において、コンプライアンスに関する具体的諸施策の統括や重要事項の審議を行い、その内容を取締役会に報告します。
- 当行は、当行グループにおけるコンプライアンスおよびリスク管理に関する組織、役割、手続等をリスク管理基本規程として定め、同規程に基づいて設置した当行のコンプライアンス統括部署（以下「コンプライアンス統括部署」という。）が当行グループにおけるコンプライアンス態勢の維持・強化を統括します。
- 当行グループの全役職員が、当行グループ内で発生した違法行為等について所定の方法によりコンプライアンス統括部署、弁護士事務所等へ通報できる内部通報制度を設置し、適切に運用します。

(c) 当行における取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- 取締役の職務の執行に係る情報資産の管理は、法令等の定めによるほか、行内規程類により適正に行います。

(d) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 当行グループはリスク管理体制の強化を経営の最重要課題の一つに位置付け、健全性を維持しつつ収益の安定的向上を図ります。
- 取締役会は、各期の業務計画でリスク管理方針を決定します。また、統合リスク・予算管理会議において、リスクへの対応を決定し、その内容を取締役会へ報告します。
- リスク管理基本規程に基づいて設置した当行のリスク管理統括部署（以下「リスク管理統括部署」という。）が当行グループにおけるリスク管理体制の維持・強化を統括します。
- 各種リスク発生時の対応や事前対策等を非常事態対策要綱に定めて損害を最小限に止め、事業の継続を図る体制を維持・強化します。

(e) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

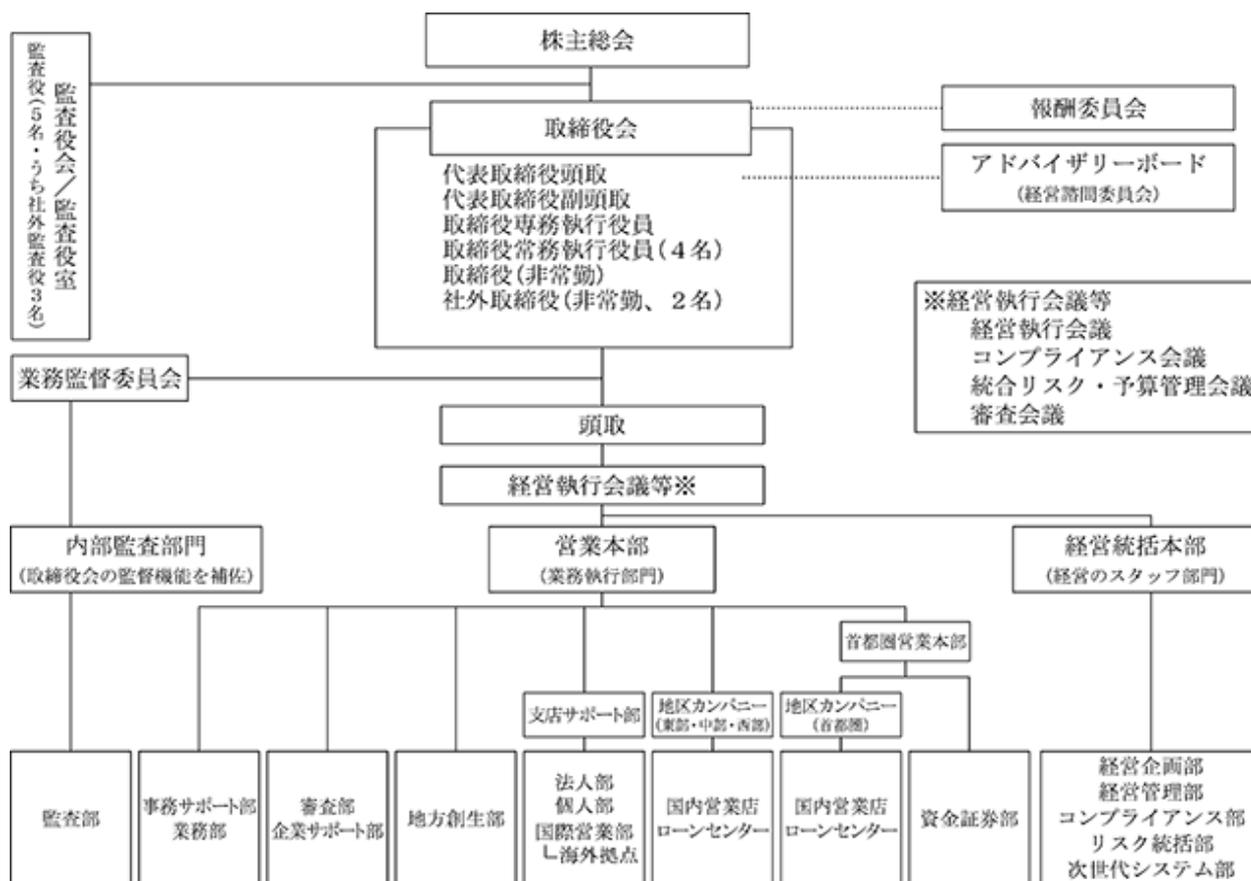
- 取締役会を定例開催するほか、必要に応じて適宜開催するとともに、当行は取締役会の権限委譲による決定機関として経営執行会議等を設置し、重要な業務執行に関わる事項を審議します。
- 当行グループは、執行役員制度を設け、取締役会の決定に基づく業務執行について各規程に決裁権限と責任の所在を定め、適切かつ有効な内部管理体制の構築と効率的な業務執行を実現します。

(f) 当行の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制その他の当行グループにおける業務の適正を確保するための体制

- グループ会社の業務運営はグループ会社運営規程等に基づいて行い、当行の常勤監査役がグループ会社の非常勤監査役に就任するとともに、当行の所管部長等が非常勤取締役に就任することにより、当行グループの業務の適正を確保します。

- ・ 当行では、グループ会社から四半期毎に業務実績の報告を受け、取締役会に報告するほか、当行とグループ会社の代表者で構成し定例開催するグループ代表者経営連絡会において、グループ会社から業務執行状況等の報告を受け、当行グループの経営課題の問題解決を図ります。
 - ・ グループ会社統括部署がグループ会社の業務運営等に関する企画・調整を行います。また、当行におけるグループ会社各社の所管部署および横断的統括管理を必要とするグループ会社業務の担当部署をグループ会社運営規程等に定め、グループ会社から必要な報告を求めること等により、当該業務の適正かつ効率的な運営を確保します。
 - ・ 当行グループは、銀行法の定めるアームズ・レングス・ルールを遵守し、当行とグループ会社との利益相反行為を通じて銀行経営の健全性が損なわれること等を防止します。また、グループ会社は、当行の取締役会が定めるリスク管理基本規程を踏まえ、各社の規模や業態等に応じて取締役会で自社のリスク管理基本規程等・コンプライアンスプログラムを定め、適切なコンプライアンス態勢およびリスク管理体制を構築します。
 - ・ グループ会社各社に規模や業態等に応じてコンプライアンス、リスク管理および内部監査等の担当者を必要に応じ配置します。
 - ・ 当行の内部監査部門は、内部監査規程に基づきグループ会社に対して業務運営状況に関する監査等を実施します。内部監査で指摘した重要な事項については遅滞なく当行の代表取締役および取締役会ならびに監査役に報告するとともに、内部監査で指摘した事項について、被監査部門における改善状況等を適切に把握する体制を整備します。また、当行の監査役およびグループ会社の監査役の監査職務の遂行により、内部統制システムの適切な整備が図られるよう、当行グループ全体の監査環境の整備に努めます。
 - ・ 当行は、財務報告に係る内部統制規程に基づき財務報告に係る内部統制の方針および計画を定め、その適切な運用により当行グループにおける財務報告の信頼性を確保します。
- (g) 当行の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当行の取締役からの独立性に関する事項および当行の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役を補助するための機関として監査役室を設置し、業務を行うために必要な担当者を配置します。また、業務分掌規程で監査役室を業務執行から独立した組織として定め、当該担当者が専ら監査役からの指示命令に従う体制とすることにより、取締役会、業務執行部門、内部監査部門からの独立性を確保します。
- (h) 当行の取締役および使用人が当行の監査役に報告をするための体制、当行の子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当行の監査役に報告をするための体制その他の当行の監査役への報告に関する体制、ならびに当該報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 当行の取締役および使用人は、監査役から業務執行に関する報告を求められた場合は速やかに報告するほか、必要に応じて監査役に報告を行い、銀行経営に重要な影響を及ぼす情報については遅滞なく報告します。
 - ・ グループ会社の取締役および使用人は、当行の監査役から業務執行に関する報告を求められた場合は速やかに報告するほか、当行のグループ会社統括部署・所管部署等を通じ、当行の監査役に対して、必要に応じて報告を行い、自社の経営に重要な影響を及ぼす情報については遅滞なく報告します。
 - ・ 当行の監査役は、取締役その他の者から報告を受けた場合は、これを監査役会に報告します。
- (i) 当行の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役から会社法第388条に基づく費用の前払等の請求を受けたときは、当該請求に係る費用または債務が職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。
 - ・ 監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、半期毎の予算編成において、監査役室からの申請に応じて監査役職務の執行に必要な予算を確保します。
- (j) その他当行の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、監査役監査が適正かつ円滑、効果的に行われるような監査環境を整備します。
 - ・ 監査体制の中立性および独立性を確保するため、社外監査役の意見を尊重し、監査機能の一層の強化に努めます。
 - ・ 監査役および監査役会は、会計監査人、内部監査部門、コンプライアンス統括部署およびリスク管理統括部署等と定例的な情報交換の場を設けることにより、監査役監査の実効性を確保します。

コーポレート・ガバナンス体制



(平成28年6月20日現在)

C 内部統制システムの整備の状況

当行では、本部組織を業務執行（フロント）と企画・管理・監督（ミドル）、内部監査（オーディット）の機能別に明確に区分し、組織間の相互牽制を強化しております。

また、客観的で実効性のある内部監査を実施するため、内部監査部門である監査部を被監査部門から独立させ、取締役会のもと、業務監督委員会が管轄する体制としております。これにより、内部監査部門の被監査部門に対する独立性や牽制機能を一層強化し、内部統制の適切性、有効性を検証しております。

経営のスタッフ部門である「経営統括本部」には、経営企画、経営管理を担当する経営企画部、経営管理部のほか、コンプライアンス、リスク管理を担当するコンプライアンス部、リスク統括部（総称して以下「内部統制部門」という。）を設置し、経営統括機能を強化しております。

D 内部監査および監査役監査の状況

(a) 内部監査

内部監査については、被監査部門から独立した監査部（平成28年3月31日現在35名）が、本部・営業店・グループ会社の監査（業務監査、システム監査、自己査定、償却・引当などの監査）を実施し、コンプライアンスおよび各種リスク管理の適切性・有効性の評価・検証を通じ、問題点の改善のための指導や提言をしております。監査結果については、定期的にコンプライアンス会議や取締役会へ報告するとともに、内部監査における指摘事項については改善状況を検証し、早期是正に向けたフォローアップを実施しております。

また、監査部は、監査役および会計監査人と定期的に情報交換の場を設け、相互連携を図っているほか、内部統制部門などが主催する行内の会議・委員会にも出席し、独立した立場から意見を述べています。

(b) 監査役監査

当行の監査役会は社外監査役3名を含む監査役5名で構成されております。監査役は、独立の機関として、公正不偏の立場で取締役の職務執行を監査することにより、当行グループの健全で持続的な成長と良質な企業統治体制を確立する責務を果たしております。

監査役は取締役会、経営執行会議、コンプライアンス会議、統合リスク・予算管理会議などの重要な会議に出席し、意見陳述を行い、また重要な書類・報告の閲覧や、営業店の実査などをとおして業務および財産の状況を監査しております。

常勤監査役2名は、銀行員として長年に亘り業務の執行や企業の財務・会計の分析に携わっており、両氏はこれら知見を活かして監査活動を適切に行っております。

また、監査役監査を有効かつ効率的に実施するため、監査役会を中心に各監査役間で情報の共有化を行っております。

なお、監査役を補助する監査役室を設置し、専任のスタッフ3名を配置しております。

E 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士氏名：指定有限責任社員 業務執行社員 梅津知充・大須賀壮人

所属監査法人名：有限責任監査法人トーマツ

監査業務に係る補助者：25名（公認会計士13名、その他12名）

F 社外取締役及び社外監査役

(a) 社外取締役

社外取締役2名は、当行および当行グループの出身ではなく、当行のその他の取締役、監査役と人的関係はありません。

社外取締役 藤沢 久美は、日本初の投資信託評価会社を起業し代表取締役を務めたほか、株式会社ソフィアバンクの設立に参画して現在その代表取締役を務め、また、金融庁金融審議会委員をはじめ公職も歴任しております。

社外取締役 加藤 壹康は、キリンホールディングス株式会社の代表取締役等を歴任しております。同氏は当行の株式を所有（「5 役員の状況」の所有株式数欄に記載）しております。また、当行はキリンホールディングス株式会社と一般の取引と同様の条件による貸出取引があります。

社外取締役は、豊富な経験・見識に基づき、取締役会で積極的に所感または意見を述べるとともに、助言・提言を行い、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など適切な役割を果たしております。

(b) 社外監査役

社外監査役3名は、当行および当行グループの出身ではなく、当行のその他の取締役、監査役と人的関係はありません。

社外監査役 石橋 三洋は、日本生命保険相互会社の代表取締役、複数の上場会社における社外取締役・社外監査役を務めておりました。当行は、日本生命保険相互会社と保険代理店契約があります。

社外監査役 上月 和夫は、東京海上日動火災保険株式会社の代表取締役を務め、現在、東京海上日動キャリアサービス株式会社の代表取締役社長を務めております。当行は、東京海上日動火災保険株式会社と保険代理店契約があります。

社外監査役 山下 善弘は、山下善弘法律事務所所長であります。日米両国で弁護士資格を持ち、国立大学法人静岡大学で教授を務めております。

社外監査役は、豊富な経験・見識に基づき、取締役会、監査役会の議案および報告事項に対し独立した立場から積極的に所感または意見を述べるとともに、助言・提言を行っております。また、社外監査役は、行内の重要な会議の審議内容についても、これらに出席している常勤監査役から報告を受けるとともに、当行の各部から必要に応じ直接説明を受けております。

(c) 社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準または方針

当行では、社外取締役および社外監査役を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定する基準について、同取引所が定める独立性の基準をもとに、取締役会において「独立役員の指定に関する規程」を定め、定量・定性的な明確化を図っております。

社外取締役2名および社外監査役3名の全員について、株式会社東京証券取引所が定める独立性の基準および当行が定める独立役員の指定基準に照らし、一般株主と利益相反のおそれがないと判断されるため、独立役員として指定しております。

[指定基準の概要]

社外取締役および社外監査役のうち次のいずれにも該当しない者は、独立役員として指定することができる。

- (a) 当行を主要な取引先とする者（ 1 ）もしくはその業務執行者または当行の主要な取引先もしくはその業務執行者
 - (b) 当行から役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士、各種コンサルタントその他の専門的サービス提供者（当該財産を得ている者が法人または組合等の団体である場合は当該団体に属する者をいう）
 - (c) 社外取締役または社外監査役への就任前5年間において上記(a)および(b)に該当していた者
 - (d) 次に掲げる者（ 2 ）の配偶者または二親等内の親族
 - 上記(a)から(c)までに掲げる者
 - 当行または当行子会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む）
 - 最近において に該当していた者
- 1 当行を主力取引銀行とする者その他当行との取引実態に照らし親子会社・関連会社と同程度の影響を与え得る取引関係がある者
 - 2 部長相当職以上に該当しない者を除く

G 責任限定契約の内容の概要

当行は社外取締役および社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定義される最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

H 取締役の定数

当行の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

I 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

J 自己の株式の取得の決定機関

当行は、会社法第165条第2項の定めに従い、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

K 中間配当の決定機関

当行は、会社法第454条第5項の定めに従い、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

L 株主総会の特別決議要件

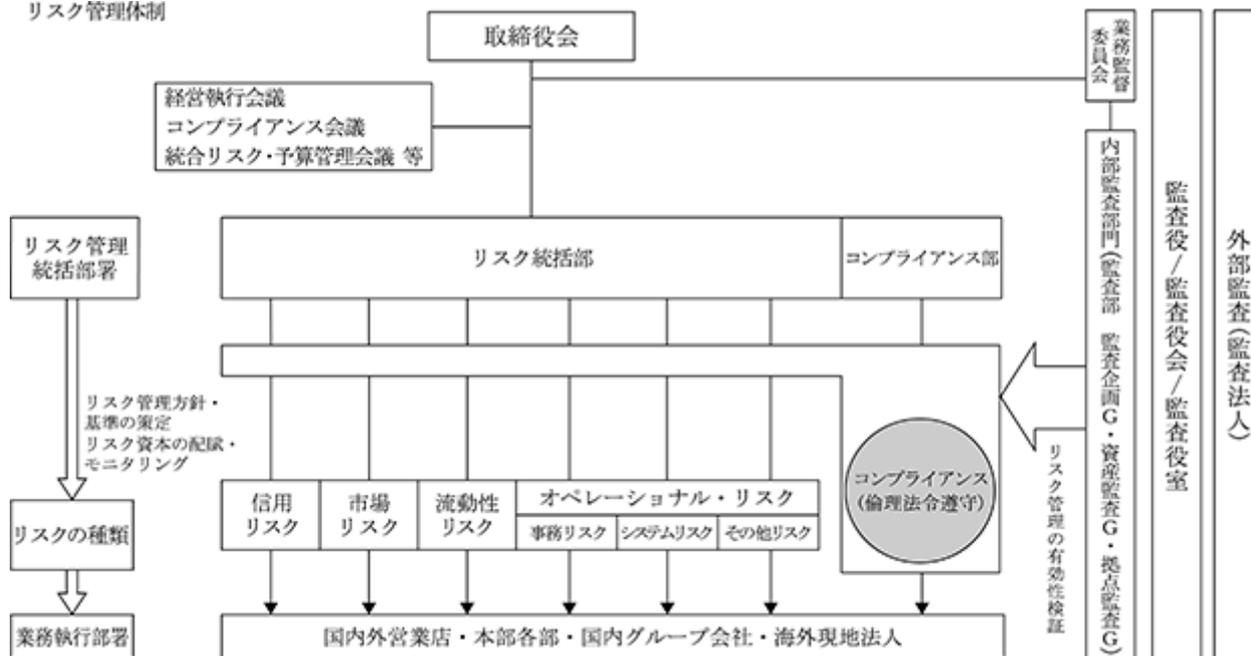
当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リスク管理体制の整備の状況

経営を取り巻く環境の変化や業務の多様化・複雑化などに対し、銀行グループとしての確かつ適切に対応するため、コンプライアンス統括部署である「コンプライアンス部」、リスク管理統括部署である「リスク統括部」を設置し、コンプライアンス体制および統合的リスク管理体制の一層の強化に取り組んでおります。

統合的リスク管理においては、リスク資本配賦に基づくリスク・リターン管理を導入しており、リスクの顕在化に対する拠り所を中核的な自己資本とし、この一定範囲にリスク量をコントロールする体制を構築しております。

リスク管理体制



(平成28年6月20日現在)

役員の報酬等の内容

取締役の報酬は、「確定金額報酬」のほかに、「業績連動型報酬」、「株式報酬型ストック・オプション」および「株価連動型ポイント制役員退職慰労金」で構成することにより、「業績向上への意欲や士気」、「企業価値増大への意欲や株主重視の経営意識」を高める体系としております。

- A. 各報酬の上限は、平成19年6月開催の第101期定時株主総会および平成27年6月開催の第109期定時株主総会の決議に基づき、確定金額報酬は年300百万円以内、業績連動型報酬枠は当期純利益水準に応じて最大100百万円、株式報酬型ストック・オプション報酬枠は年50百万円以内、株価連動型ポイント制役員退職慰労金の付与ポイント総数は年5万ポイント以内（1ポイント＝1株相当）としております。
- B. 各報酬の配分については、該当報酬の導入時の株主総会において取締役会に一任を受けております。
- C. 株式報酬型ストック・オプションの配分については、募集の決定日から割当日までの株価変動に備えて株式の価格帯ごとに各取締役に割り当てる個数を一覧にした「新株予約権の配分表」を作成し、会社法第243条第2項に基づき、取締役会の決議により決定しております。
また、株式報酬型ストック・オプションを縮小し、それに代わる制度として導入した株価連動型ポイント制役員退職慰労金の付与ポイントの配分も、株式報酬型ストック・オプションに準じて取締役会の決議により決定しております。
- D. 確定金額報酬および業績連動型報酬の配分については、取締役会の決議により設置する報酬委員会（取締役会から授権を受けた任意の報酬決定機関。委員は全代表取締役および全社外取締役。全社外監査役が議決権を有しないオブザーバーとして参加）に対し、取締役会の決議により一任し、同委員会にて決定しております。
- E. 監査役の報酬は、確定金額報酬のみであり、その上限は年90百万円で、配分は平成19年6月開催の第101期定時株主総会において、監査役全員の協議によることに一任を受けております。

なお、当行には、1億円以上の報酬等（主要な連結子会社の役員としての報酬等を含む。）を受けている役員はおりません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)					
		基本報酬	業績連動型 報酬	ストック・オ プション報酬	退職慰労金報酬	その他	
取締役	10	417	233	80	62	39	2
監査役	3	55	55				
社外役員	6	26	26				
計	19	499	315	80	62	39	2

(注) 1 その他は家賃補助であります。

2 「基本報酬」に「その他」を加えた金額は、平成19年6月26日開催の定時株主総会にて決議された確定金額報酬の報酬枠の範囲内となっております。

<業績連動型報酬枠>

当期純利益水準（単体）	報酬枠
～100億円以下	0
100億円超～200億円以下	10百万円
200億円超～250億円以下	20百万円
250億円超～300億円以下	30百万円
300億円超～350億円以下	40百万円
350億円超～400億円以下	60百万円
400億円超～450億円以下	80百万円
450億円超	100百万円

<株式報酬型ストック・オプションの概要>

新株予約権の目的となる株式の種類：普通株式

新株予約権の個数：年間上限500個。新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株。

新株予約権の行使時の払込金額：新株予約権の行使により付与される株式1株当たりの金額を1円とし、これに新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。

新株予約権の行使期間：新株予約権の割当日の翌日から25年以内。

新株予約権の行使条件：新株予約権者は、取締役の地位の喪失日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使可能。その他の新株予約権者の行使条件は、取締役会にて定める。

その他：年間割り当て額の上限は50百万円。

<株価連動型のポイント制役員退職慰労金制度の概要>

取締役(社外取締役を除く)に対し年間で一定のポイントを付与したうえで、退任取締役が保有する累積付与ポイント数に退任日の直近6ヵ月間の当行株価終値平均を乗じた額を現金で支給する。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄及び貸借対照表計上額

銘柄数 294銘柄
貸借対照表計上額の合計額 310,222百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
スズキ株式会社	14,500,723	52,383	発行会社グループとの総合的な取引の維持・拡大
東京海上ホールディングス株式会社	5,602,948	25,428	発行会社グループとの連携・協力の維持・強化
トヨタ自動車株式会社	2,841,698	23,821	発行会社グループとの総合的な取引の維持・拡大
東海旅客鉄道株式会社	1,003,900	21,829	同上
ヤマハ発動機株式会社	6,813,708	19,773	同上
ヤマハ株式会社	8,349,855	17,568	同上
三菱商事株式会社	5,702,510	13,802	同上
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	17,335,580	12,892	発行会社グループとの連携・協力の維持・強化
第一三共株式会社	6,390,930	12,187	発行会社グループとの総合的な取引の維持・拡大
三菱電機株式会社	5,837,053	8,338	同上
三菱地所株式会社	2,754,109	7,675	同上
小田急電鉄株式会社	5,605,422	6,866	同上
株式会社ニコン	2,996,112	4,823	同上
明治ホールディングス株式会社	307,111	4,499	同上
株式会社セブン銀行	7,500,000	4,447	同上
株式会社フジクラ	7,713,125	4,064	同上
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	797,641	4,030	同上
ダイキン工業株式会社	500,000	4,023	同上
浜松ホトニクス株式会社	1,075,200	3,908	同上
DOWAホールディングス株式会社	3,736,917	3,841	同上
KDDI株式会社	1,195,800	3,253	同上
塩野義製薬株式会社	705,744	2,826	同上
NTN株式会社	4,309,538	2,745	同上
スター精密株式会社	1,582,200	2,664	同上
大和ハウス工業株式会社	1,104,708	2,619	同上
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	767,636	2,586	発行会社グループとの連携・協力の維持・強化
株式会社IHI	4,422,000	2,489	発行会社グループとの総合的な取引の維持・拡大
JXホールディングス株式会社	5,277,089	2,439	同上
株式会社東芝	4,587,187	2,312	同上
京浜急行電鉄株式会社	2,234,000	2,146	同上
静岡瓦斯株式会社	2,682,215	2,135	同上
株式会社TOKAIホールディングス	4,065,527	2,118	同上
株式会社T&Dホールディングス	1,204,000	1,992	発行会社グループとの連携・協力の維持・強化

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
横浜ゴム株式会社	1,605,735	1,991	発行会社グループとの総合的な取引の維持・拡大
日清食品ホールディングス株式会社	300,000	1,773	同上
住友商事株式会社	1,335,485	1,716	同上
電源開発株式会社	421,080	1,705	同上
特種東海製紙株式会社	5,759,258	1,578	同上
東芝機械株式会社	2,980,400	1,508	同上
日本電気硝子株式会社	2,532,180	1,486	同上
清水建設株式会社	1,773,907	1,442	同上
アサヒグループホールディングス株式会社	350,000	1,334	同上
株式会社ツムラ	375,000	1,114	同上
株式会社群馬銀行	1,333,698	1,082	発行会社グループとの連携・協力の維持・強化
株式会社島津製作所	804,988	1,079	発行会社グループとの総合的な取引の維持・拡大
中部電力株式会社	687,075	985	同上
日機装株式会社	899,732	967	同上
株式会社村上開明堂	459,300	936	同上

(注) 特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	権限の内容
第一三共株式会社	5,000,000	9,535	議決権行使権限
株式会社ニコン	2,000,000	3,220	同上

(注) 1 事業年度末の時価に議決権行使権限の対象となる株式の数に乗じた額を貸借対照表計上額としております。

2 特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
スズキ株式会社	14,500,723	43,661	発行会社グループとの総合的な取引の維持・拡大
ヤマハ株式会社	8,349,855	28,306	同上
東海旅客鉄道株式会社	1,003,900	19,982	同上
東京海上ホールディングス株式会社	5,150,948	19,573	発行会社グループとの連携・協力の維持・強化
トヨタ自動車株式会社	2,841,698	16,913	発行会社グループとの総合的な取引の維持・拡大
第一三共株式会社	6,390,930	15,993	同上
ヤマハ発動機株式会社	6,813,708	12,755	同上
三菱商事株式会社	5,702,510	10,868	同上
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	17,335,580	9,040	発行会社グループとの連携・協力の維持・強化
三菱電機株式会社	5,837,053	6,884	発行会社グループとの総合的な取引の維持・拡大
小田急電鉄株式会社	5,605,422	6,866	同上
三菱地所株式会社	2,754,109	5,757	同上
明治ホールディングス株式会社	614,222	5,558	同上
株式会社ニコン	2,996,112	5,159	同上
ダイキン工業株式会社	500,000	4,206	同上
株式会社フジクラ	7,713,125	4,087	同上
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	797,641	3,822	同上
塩野義製薬株式会社	705,744	3,738	同上
株式会社セブン銀行	7,500,000	3,600	同上
KDDI株式会社	1,195,800	3,594	同上
大和ハウス工業株式会社	1,104,708	3,497	同上
浜松ホトニクス株式会社	1,075,200	3,338	同上
株式会社TOKAIホールディングス	4,065,527	2,382	同上
DOWAホールディングス株式会社	3,736,917	2,343	同上
JXホールディングス株式会社	5,277,089	2,289	同上
京浜急行電鉄株式会社	2,234,000	2,211	同上
特種東海製紙株式会社	5,759,258	2,096	同上
静岡瓦斯株式会社	2,682,215	2,025	同上
スター精密株式会社	1,582,200	1,996	同上
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	561,736	1,761	発行会社グループとの連携・協力の維持・強化
清水建設株式会社	1,773,907	1,692	発行会社グループとの総合的な取引の維持・拡大
日清食品ホールディングス株式会社	300,000	1,587	同上
NTN株式会社	4,309,538	1,547	同上
住友商事株式会社	1,335,485	1,493	同上
横浜ゴム株式会社	802,867	1,486	同上
電源開発株式会社	421,080	1,480	同上
日本電気硝子株式会社	2,532,180	1,458	同上
株式会社島津製作所	804,988	1,420	同上
株式会社T&Dホールディングス	1,204,000	1,263	発行会社グループとの連携・協力の維持・強化

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
アサヒグループホールディングス株式会社	350,000	1,227	発行会社グループとの総合的な取引の維持・拡大
株式会社小糸製作所	222,337	1,133	同上
中部電力株式会社	687,075	1,079	同上
株式会社IHI	4,422,000	1,052	同上
東芝機械株式会社	2,980,400	1,031	同上
株式会社ツムラ	375,000	1,013	同上
株式会社東芝	4,587,187	1,004	同上
株式会社サーラコーポレーション	1,495,487	931	同上

(注) 特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	権限の内容
第一三共株式会社	5,000,000	12,512	議決権行使権限
株式会社ニコン	2,000,000	3,444	同上

(注) 1 事業年度末の時価に議決権行使権限の対象となる株式の数に乗じた額を貸借対照表計上額としております。

2 特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益
該当事項はありません。

二 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

<ご参考>

当行では、平成27年度よりコーポレートガバナンス・コード「原則1-4 いわゆる政策保有株式」に基づき、保有目的が純投資以外の目的である投資株式、いわゆる政策投資株式に対する方針を次のとおり定めております。

A 政策保有に関する方針

政策投資株式については、「事業投資」、「取引関係の強化」、「地域貢献」の各観点から、保有意義があると認められるものに限り保有しております。

また、採算性、株価の状況を踏まえ、定期的に保有継続の是非を判断しております。保有意義が乏しいと判断される銘柄については、市場への影響やその他考慮・配慮すべき事情を勘案しつつ売却を行います。あわせて、自己資本の状況や貸出をはじめとする他資産への運用などを勘案し、適切かつ効率的な経営に努めます。

B 保有意義・経済合理性の検証

当行では、政策投資目的で保有する全ての株式について、個別に中長期的な視点から保有意義および経済合理性(リスク・リターン)を確認しています。また、取締役会において、主要な政策投資株式についての保有意義および経済合理性を検証しております。

C 議決権行使の基準

企業価値の大きな毀損につながると考えられる議案については、個別に精査したうえで賛否を決定しております。

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

最近1年間においては、コーポレートガバナンス・コードの趣旨・精神を尊重し、同コードに沿った各種対応を行いました。主な対応としましては、取締役会全体の実効性について各取締役にアンケート調査を行ったうえ取締役会で議論・評価を行い、その結果を踏まえ、議論の一層の活性化や社外取締役に対する情報提供の拡充の観点などから、取締役会において付議基準の見直しを行いました。また、新たに独立役員のみを構成員とする意見交換会を設置し、全独立役員と全代表取締役との意見交換会も開催しました。

このほか、当行では、毎年度、会社法に基づく内部統制システムの整備に係る基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を評価しており、また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制についても、取締役会で定める年度評価計画に沿って経営企画部が全体運営を行い、監査部が独立的評価を実施しています。

企業情報の開示につきましては、経営企画部を主管部署とする体制のもと、株式会社東京証券取引所が定める有価証券上場規程に基づく開示のほか、任意情報の開示を積極的に行っております。さらには、ディスクロージャー誌の発行、個人のお客さまを対象としたミニディスクロージャー誌の発行に加えて、投資家の皆さまを対象とした「会社説明会」を4回、個人投資家の皆様を対象とした「会社説明会」を9回開催したほか、欧米やアジアの機関投資家を対象とする海外IRを3回実施しました。また、地域のお客さま向けに「静岡県経済の展望と静岡銀行の取組み」と題した企業説明会を5回開催するなど積極的に情報開示を行い、経営の透明性の一層の向上に努めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	75	1	75	6
連結子会社	16	1	16	1
計	91	2	91	7

【その他重要な報酬の内容】

当行の連結子会社である欧州静岡銀行は、当行の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Bedrijfsrevisoren に対して、監査報酬(前連結会計年度4百万円、当連結会計年度4百万円)を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに次世代システム構築プロジェクトに対する第三者機関評価業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入や監査法人等の行う研修に参加しております。また、社内組織として財務報告委員会を設置し、財務報告に係る組織横断的な対応力や統制機能の強化を図っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
資産の部				
現金預け金	7	644,276	7	578,327
コールローン及び買入手形		291,126		369,194
買入金銭債権		44,816		40,285
特定取引資産		39,824		33,799
金銭の信託		3,100		3,200
有価証券	1, 7, 11	2,596,855	1, 7, 11	2,181,076
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8	7,367,972	2, 3, 4, 5, 6, 8	7,643,361
外国為替	6	7,923	6	7,608
リース債権及びリース投資資産	7	50,273	7	56,333
その他資産	7	70,182	7	74,555
有形固定資産	9, 10	74,328	9, 10	71,994
建物		38,696		37,192
土地		22,143		22,082
リース資産		2		1
建設仮勘定		577		173
その他の有形固定資産		12,908		12,544
無形固定資産		18,380		23,318
ソフトウェア		17,926		22,866
その他の無形固定資産		453		451
退職給付に係る資産		6,019		11,011
繰延税金資産		1,543		1,985
支払承諾見返		69,502		69,806
貸倒引当金		52,637		48,556
投資損失引当金		75		54
資産の部合計		11,233,412		11,117,249
負債の部				
預金	7	8,680,664	7	8,949,700
譲渡性預金		511,241		173,270
コールマネー及び売渡手形		125,577		223,394
売現先勘定		-	7	48,416
債券貸借取引受入担保金	7	423,020	7	310,984
特定取引負債		25,877		23,219
借入金	7	171,561	7	154,904
外国為替		193		140
社債		10,000		-
新株予約権付社債		60,085		56,340
信託勘定借		-		3
その他負債	7	138,439	7	115,021
退職給付に係る負債		21,841		21,676
役員退職慰労引当金		192		238
睡眠預金払戻損失引当金		527		333
偶発損失引当金		2,243		1,730
ポイント引当金		256		305
特別法上の引当金		11		11
繰延税金負債		62,890		45,390
支払承諾		69,502		69,806
負債の部合計		10,304,127		10,194,888

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
資本金	90,845	90,845
資本剰余金	54,884	54,884
利益剰余金	631,218	668,039
自己株式	47,512	54,559
株主資本合計	729,435	759,209
その他有価証券評価差額金	198,543	162,340
繰延ヘッジ損益	886	2,187
為替換算調整勘定	4,818	152
退職給付に係る調整累計額	5,666	2,990
その他の包括利益累計額合計	198,581	161,690
新株予約権	331	367
非支配株主持分	936	1,092
純資産の部合計	929,285	922,360
負債及び純資産の部合計	11,233,412	11,117,249

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
経常収益	211,585	223,613
資金運用収益	123,698	125,089
貸出金利息	91,732	92,939
有価証券利息配当金	28,701	28,372
コールローン利息及び買入手形利息	830	1,599
預け金利息	1,937	1,603
その他の受入利息	495	574
信託報酬	1	1
役務取引等収益	55,589	58,668
特定取引収益	2,450	3,282
その他業務収益	16,093	23,631
その他経常収益	13,752	12,940
償却債権取立益	23	26
その他の経常収益	¹ 13,729	¹ 12,913
経常費用	136,455	150,843
資金調達費用	8,807	10,611
預金利息	4,940	5,537
譲渡性預金利息	720	736
コールマネー利息及び売渡手形利息	543	751
売現先利息	-	4
債券貸借取引支払利息	622	1,051
借用金利息	417	555
社債利息	171	24
その他の支払利息	1,390	1,959
役務取引等費用	27,050	29,312
その他業務費用	2,519	10,948
営業経費	² 90,928	² 88,691
その他経常費用	7,148	11,279
貸倒引当金繰入額	161	2,620
その他の経常費用	6,987	8,658
経常利益	75,130	72,769
特別利益	2,555	99
固定資産処分益	299	99
負ののれん発生益	2,255	-
特別損失	1,246	221
固定資産処分損	1,235	208
減損損失	11	13
税金等調整前当期純利益	76,438	72,647
法人税、住民税及び事業税	22,647	22,798
法人税等調整額	3,817	1,895
法人税等合計	26,464	24,694
当期純利益	49,973	47,953
非支配株主に帰属する当期純利益	30	43
親会社株主に帰属する当期純利益	49,943	47,909

【連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
当期純利益	49,973	47,953
その他の包括利益	1 87,696	1 36,777
その他有価証券評価差額金	78,093	36,500
繰延ヘッジ損益	1,014	1,155
為替換算調整勘定	4,486	4,210
退職給付に係る調整額	3,081	2,676
持分法適用会社に対する持分相当額	1,019	100
包括利益	137,669	11,175
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	137,534	11,018
非支配株主に係る包括利益	135	157

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	90,845	54,884	590,414	36,260	699,883
会計方針の変更による 累積的影響額			853		853
会計方針の変更を反映した 当期首残高	90,845	54,884	591,267	36,260	700,736
当期変動額					
剰余金の配当			9,977		9,977
親会社株主に帰属する 当期純利益			49,943		49,943
自己株式の取得				11,382	11,382
自己株式の処分			15	130	114
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			39,950	11,251	28,698
当期末残高	90,845	54,884	631,218	47,512	729,435

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	120,408	177	491	8,748	110,991	345	5,483	816,703
会計方針の変更による 累積的影響額								853
会計方針の変更を反映した 当期首残高	120,408	177	491	8,748	110,991	345	5,483	817,557
当期変動額								
剰余金の配当								9,977
親会社株主に帰属する 当期純利益								49,943
自己株式の取得								11,382
自己株式の処分								114
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	78,135	1,063	5,309	3,081	87,590	14	4,546	83,029
当期変動額合計	78,135	1,063	5,309	3,081	87,590	14	4,546	111,728
当期末残高	198,543	886	4,818	5,666	198,581	331	936	929,285

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	90,845	54,884	631,218	47,512	729,435
当期変動額					
剰余金の配当			11,086		11,086
親会社株主に帰属する 当期純利益			47,909		47,909
自己株式の取得				7,080	7,080
自己株式の処分			0	32	32
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			36,821	7,047	29,774
当期末残高	90,845	54,884	668,039	54,559	759,209

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	198,543	886	4,818	5,666	198,581	331	936	929,285
当期変動額								
剰余金の配当								11,086
親会社株主に帰属する 当期純利益								47,909
自己株式の取得								7,080
自己株式の処分								32
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	36,203	1,300	4,665	2,676	36,891	36	155	36,699
当期変動額合計	36,203	1,300	4,665	2,676	36,891	36	155	6,924
当期末残高	162,340	2,187	152	2,990	161,690	367	1,092	922,360

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	76,438	72,647
減価償却費	11,057	11,602
減損損失	11	13
負ののれん発生益	2,255	-
持分法による投資損益(は益)	426	158
貸倒引当金の増減()	4,784	4,080
投資損失引当金の増減額(は減少)	17	21
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	5,358	4,991
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	753	164
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9	46
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	159	194
偶発損失引当金の増減額(は減少)	601	513
ポイント引当金の増減額(は減少)	17	49
資金運用収益	123,698	125,089
資金調達費用	8,807	10,611
有価証券関係損益()	18,583	14,868
金銭の信託の運用損益(は運用益)	35	34
固定資産処分損益(は益)	935	108
特定取引資産の純増()減	9,738	6,024
特定取引負債の純増減()	8,042	2,658
貸出金の純増()減	69,592	315,715
預金の純増減()	372,337	307,728
譲渡性預金の純増減()	42,950	322,467
借入金の純増減()	22,745	11,765
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	134,742	32,813
コールローン等の純増()減	151,389	89,994
買入金銭債権の純増()減	5,265	4,531
コールマネー等の純増減()	240,475	105,643
債券貸借取引受入担保金の純増減()	71,698	90,895
外国為替(資産)の純増()減	857	224
外国為替(負債)の純増減()	81	53
リース債権及びリース投資資産の純増()減	4,027	6,655
普通社債発行及び償還による増減()	10,000	10,000
信託勘定借の純増減()	-	3
資金運用による収入	136,004	130,265
資金調達による支出	8,297	10,810
その他	12,420	45,306
小計	171,688	283,513
法人税等の支払額	23,788	25,214
営業活動によるキャッシュ・フロー	147,900	308,727

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	2,138,114	2,459,647
有価証券の売却による収入	1,964,877	2,671,705
有価証券の償還による収入	166,639	114,462
金銭の信託の増加による支出	-	100
有形固定資産の取得による支出	17,981	5,490
無形固定資産の取得による支出	6,302	9,544
有形固定資産の売却による収入	789	298
資産除去債務の履行による支出	-	27
子会社株式の取得による支出	2,415	-
持分法適用関連会社株式の取得による支出	25,141	4,406
投資活動によるキャッシュ・フロー	57,649	307,248
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	9,961	11,079
非支配株主への配当金の支払額	11	2
自己株式の取得による支出	11,382	7,080
自己株式の売却による収入	0	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,355	18,155
現金及び現金同等物に係る換算差額	59	32
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	68,955	19,666
現金及び現金同等物の期首残高	222,883	291,839
現金及び現金同等物の期末残高	1 291,839	1 272,172

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 12社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 10社

主要な会社名

静岡中小企業支援3号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 3社

会社名

静銀セゾンカード株式会社

マネックスグループ株式会社

コモンズ投信株式会社

(持分法適用の範囲の変更)

コモンズ投信株式会社は株式取得等により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 10社

主要な会社名

静岡中小企業支援3号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 1社

会社名

しずおか観光活性化投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 12社

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、主として定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 3年～50年
その他 2年～20年
連結子会社の有形固定資産については、主として税法基準による定率法により償却しております。
無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
上記以外の債権(正常先債権・要注意先債権)については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 投資損失引当金の計上基準
投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。
- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- (9) 偶発損失引当金の計上基準
当行の偶発損失引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、将来発生する可能性のある信用保証協会への負担金支払見込額を計上しております。
- (10) ポイント引当金の計上基準
ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (11) 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金であり、有価証券またはデリバティブ取引等の事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(14) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(15) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、当行に準じた方法により行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-51項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額はありません。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

(2) 適用予定日

当行は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「その他負債」に含めていた「役員退職慰労引当金」は、当行にて株価連動型のポイント制役員退職慰労金制度が新設されたことに伴い、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「その他負債」に表示していた138,631百万円は、「役員退職慰労引当金」192百万円、「その他負債」138,439百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「役員退職慰労引当金の増減額(は減少)」は、当行にて株価連動型のポイント制役員退職慰労金制度が新設されたことに伴い、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた12,410百万円は、「役員退職慰労引当金の増減額(は減少)」9百万円、「その他」12,420百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
株式	26,645百万円	30,582百万円
出資金	1,639百万円	1,560百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
破綻先債権額	3,839百万円	4,059百万円
延滞債権額	119,716百万円	100,947百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	694百万円	440百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
貸出条件緩和債権額	14,236百万円	13,653百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
合計額	138,487百万円	119,100百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	28,564百万円	25,908百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
担保に供している資産		
預け金	241百万円	241百万円
有価証券	887,465百万円	827,927百万円
リース債権及びリース投資資産	19百万円	0百万円
計	887,726百万円	828,168百万円
担保資産に対応する債務		
預金	90,749百万円	104,318百万円
売現先勘定	百万円	48,416百万円
債券貸借取引受入担保金	423,020百万円	310,984百万円
借入金	149,271百万円	130,608百万円
その他負債	25百万円	0百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有価証券	83,106百万円	80,138百万円
預け金	240百万円	225百万円

また、その他資産には、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
保証金	2,245百万円	2,175百万円
金融商品等差入担保金	1百万円	76百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
融資未実行残高	1,645,181百万円	1,665,010百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	1,539,424百万円	1,573,139百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
減価償却累計額	100,221百万円	103,722百万円

10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	9,713百万円 (8百万円)	9,642百万円 (百万円)

11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
16,176 百万円	14,445 百万円

12 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
金銭信託	百万円	3百万円

(連結損益計算書関係)

1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
株式等売却益	5,360百万円	3,707百万円

2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
給料・手当	35,989百万円	35,204百万円
減価償却費	10,295百万円	10,786百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	129,116	34,684
組替調整額	23,541	23,450
税効果調整前	105,574	58,134
税効果額	27,480	21,634
その他有価証券評価差額金	78,093	36,500
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	161	290
組替調整額	1,334	1,914
税効果調整前	1,495	1,623
税効果額	481	468
繰延ヘッジ損益	1,014	1,155
為替換算調整勘定		
当期発生額	4,486	4,210
組替調整額		
税効果調整前	4,486	4,210
税効果額		
為替換算調整勘定	4,486	4,210
退職給付に係る調整額		
当期発生額	3,293	2,579
組替調整額	1,835	1,425
税効果調整前	5,128	4,005
税効果額	2,046	1,328
退職給付に係る調整額	3,081	2,676
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1,019	100
組替調整額		
税効果調整前	1,019	100
税効果額		
持分法適用会社に対する持分相当額	1,019	100
その他の包括利益合計	87,696	36,777

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	665,129			665,129	
合計	665,129			665,129	
自己株式					
普通株式	36,601	10,059	131	46,529	(注)1、2
合計	36,601	10,059	131	46,529	

(注)1 自己株式の株式数の増加10,059千株は、市場買付10,000千株及び単元未満株式の買取請求59千株による増加であります。

2 自己株式の株式数の減少131千株は、ストック・オプションの権利行使による減少等であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度		
増加	減少					
当行	ストック・オプ ションとしての 新株予約権					331
合計						331

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	5,028	8	平成26年3月31日	平成26年6月23日
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	4,949	8	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	4,948	利益剰余金	8	平成27年3月31日	平成27年6月22日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	665,129			665,129	
合計	665,129			665,129	
自己株式					
普通株式	46,529	4,831	31	51,328	(注)1、2
合計	46,529	4,831	31	51,328	

(注)1 自己株式の株式数の増加4,831千株は、市場買付4,767千株及び単元未満株式の買取請求64千株による増加であります。

2 自己株式の株式数の減少31千株は、ストック・オプションの権利行使による減少25千株及び単元未満株式の買増請求6千株による減少であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度		
				増加	減少	
当行	ストック・オプ ションとしての 新株予約権					367
合計						367

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	4,948	8	平成27年3月31日	平成27年6月22日
平成27年11月9日 取締役会	普通株式	6,138	10	平成27年9月30日	平成27年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月17日 定時株主総会	普通株式	6,138	利益剰余金	10	平成28年3月31日	平成28年6月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金預け金勘定	644,276 百万円	578,327 百万円
預け金(日銀預け金を除く)	352,437 百万円	306,154 百万円
現金及び現金同等物	291,839 百万円	272,172 百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

車両(有形固定資産)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	176	85	90
合計	176	85	90

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	176	94	81
合計	176	94	81

未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	7	8
1年超	129	120
合計	136	129

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
支払リース料	34	23
減価償却費相当額	12	8
支払利息相当額	22	15

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(注) 上記リース取引により使用している資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	540	473
1年超	3,113	2,636
合計	3,654	3,109

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
リース料債権部分	52,283	58,223
見積残存価額部分	2,375	2,733
受取利息相当額	5,048	5,544
合計	49,610	55,412

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年内	166	14,919
1年超2年内	144	12,322
2年超3年内	104	9,665
3年超4年内	99	6,839
4年超5年内	84	3,853
5年超	109	4,682
合計	709	52,283

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年内	273	16,357
1年超2年内	207	13,375
2年超3年内	160	10,420
3年超4年内	114	7,184
4年超5年内	59	4,631
5年超	149	6,254
合計	964	58,223

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	471	612
1年超	1,069	1,235
合計	1,541	1,848

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは静岡県を主要な営業基盤として銀行業務を中心にリース業務、金融商品取引業務などの総合金融サービスを提供しております。

グループの中核となる当行では、お客さまの資金運用ニーズにおこたえするため、円貨預金に加え、外貨預金、国債、投資信託、個人年金保険などの金融商品を幅広く提供しているほか、個人向けローンや中小企業向けの貸出業務を通じ、地域のお客さまへの安定的な資金供給に取り組んでおります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内のお客さまに対する貸出金や、債券、株式などの有価証券で構成されております。

貸出金は主として貸出先の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、貸出金の約6割は静岡県内のお客さま向けとなっており、地域経済環境の変化や巨大地震などにより、信用リスクが集中して発生する可能性を有しております。

有価証券については安全性や流動性を重視した運用方針のもと、債券、株式、投資信託などを保有しております。これらは発行体の信用状態や金利の変動による市場価格の変動リスクに晒されております。株式などの保有有価証券の価格が下落した場合には減損または評価損の発生により、当行グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金融負債は、主として国内のお客さまからの預金や、短期金融市場からの調達により構成されております。これらの負債は、当行の格付が低下するなど信用が低下した場合や市場環境の悪化などにより、資金調達の条件が悪化する、もしくは取引が制約される可能性があります。

デリバティブ取引は、お客さまの為替や金利に係るリスクヘッジに対応するため、また、当行グループの市場リスクの適切な管理を目的とし、資産・負債の総合管理(ALM)及び個別取引のヘッジに活用しております。さらに、短期的な売買を行うトレーディング取引を行っております。

デリバティブ取引の主な種類としては、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、債券先物取引などがあり、金利・為替などの市場の変化により損失が発生する市場リスクや、取引相手方の破綻等により当初の契約どおりに取引が履行されなくなる信用リスク(カウンター・パーティリスク)を有しております。また、金融資産、金融負債の間には、金利や期間のミスマッチによる金利変動リスクを内包しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

統合的リスク管理体制

当行グループでは、リスク管理の基本方針などを定めた「リスク管理基本規程」のもと、リスクの定義、リスク管理を行うための組織体制、リスク管理の具体的な手続きなど、基本的枠組みを定め管理しております。

また、収益の向上及び健全性の維持のバランスを確保するため、リスク資本配賦による管理体制を統合的リスク管理の中心として導入しております。

「リスク資本配賦」とは、リスク限度を経営体力の中で許容できる範囲内に設定することで過大なリスクテイクを行わない仕組みであり、中核的な自己資本を配賦原資として各業務執行部署に配賦し、仮に市場リスクや信用リスクなどが顕在化した場合でも、損失が自己資本の範囲内に収まるようにコントロールしております。

信用リスク管理体制

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出金などの回収が困難になることで損失を被るリスクをいいます。

貸出資産などの健全性を確保するため、リスク統括部信用リスクグループを信用リスク管理部署として国内外の信用リスク全般の管理を行っております。特に信用リスク管理の根幹を成す「債務者格付制度」を含む内部格付制度については、審査部格付審査グループが「運用」、与信部門(審査部)から機能的に独立した信用リスクグループが制度の「設計」と「運用の監視」、リスク統括部リスク統括グループが制度の適切性の「検証」を行うこととし、これらの3部署による相互牽制により内部格付制度が適正に機能する体制を構築しております。

さらに、信用リスク管理がルールに則って適正に行われているかを、自己査定実施プロセスの検証などを通じて、監査部が監査する体制としております。

また、信用リスクグループは、銀行全体の与信ポートフォリオに内在する信用リスクの状況を統計的手法により計量化し、将来発生する可能性のあるリスク量を把握するほか、大口与信先や特定の業種への与信集中の状況などをモニタリングし、過大な信用リスクが発生しないようにコントロールを行っております。

信用リスクの管理状況については、下記に記載する市場リスクの管理状況、流動性リスクの管理状況と合わせて、頭取を議長とする月次の「統合リスク・予算管理会議」などを通じて経営に報告する体制となっております。

市場リスク管理体制

市場リスクとは、金利、株価、為替等の変動により、金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

市場性取引に対してリスク資本配賦額のほか、投資有価証券の評価損益最下限及び取引または商品毎のリスク特性に応じたポジション限度額や損失限度額等の各種限度の設定により市場リスク量を一定の範囲内にコントロールしております。

預金・貸出金、投資有価証券を中心としたバンキング勘定の取引については、市場リスク量が一定範囲に収まるようALMヘッジ基準を定めており、経営企画部ALMグループは金利リスクの状況や金利見通しに基づくALMヘッジの取組方針について、「統合リスク・予算管理会議」において審議する体制としております。

市場部門の組織は取引執行部署と事務管理部門とを厳格に分離するとともに、独立したリスク管理部門を設置し相互牽制体制を確立しております。また、この3部門の牽制体制の有効性を被監査部門から独立した監査部が検証を行っております。

当行及び欧州静岡銀行では、トレーディング勘定で保有している「有価証券」、「デリバティブ取引」等及びバンキング勘定で保有している「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「社債」、「デリバティブ取引」等の金融資産及び金融負債について、市場リスク量（損失額の推計値）をバリュー・アット・リスク（VaR）（注）を用いて計測し、市場の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当行及び欧州静岡銀行の市場リスク量は、平成28年3月31日現在で148,403百万円（平成27年3月31日現在で151,158百万円）であります。

VaRの計測にあたっては、統計的手法であるヒストリカル・シミュレーション法を採用しております。なお、当行ではモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

（注）VaR計測の主な前提条件

- ・観測期間：5年 信頼区間：99% 保有期間：バンキング取引125日間、トレーディング取引10日間
- ・満期の定めのない「流動性預金」のうち、引き出されることなく長期間滞留する預金をコア預金として、内部モデルにより最長10年の満期に振り分け期日を認識しております。

流動性リスク管理体制

流動性リスクには、市場環境の悪化などにより必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなるリスクや、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）と、債券などの金融商品の売買において市場の混乱などにより取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）があります。

円貨、外貨それぞれの資金繰り管理部門の設置、及び資金繰り管理部門から独立した流動性リスク管理部門を設置することで相互牽制を図る体制を整備しております。資金繰り管理部門の1つである資金証券部資金為替グループにおいては、市場調達額が過大とならないように資金調達可能額の範囲内にコントロールしているほか、市場環境に留意し安定的な資金繰りに努めております。また、流動性リスク管理部門であるリスク統括グループでは、資金化可能な高流動性資産の保有状況を含めた資産負債構造の安定性評価や資金繰りポジションの状況のほか、資金繰り管理部門の管理状況などをモニタリングしております。

また、不測の事態への対応として、非常時の資金繰り管理を「第1フェーズ（予防的段階）」、「第2フェーズ（要注意段階）」、「第3フェーズ（流動性懸念段階）」及び「第4フェーズ（流動性枯渇段階）」の4区分に設定し、各フェーズにおける権限者、対応策をあらかじめ定め、速やかに対処できる体制を整備しております。

市場流動性リスクについては、流動性リスク管理部門が高流動性資産の保有状況を適時モニタリングしているほか、フロントオフィスにおいては流動性を考慮した上での運用資産の選定や、銘柄・期間別の限度枠設定などにより対応しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件などを採用しているため、異なる前提条件などによった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については注記を省略しております。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	644,276	644,276	
(2) コールローン及び買入手形	291,126	291,126	
(3) 特定取引資産 売買目的有価証券	12,959	12,959	
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	11,134	11,532	398
其他有価証券	2,548,560	2,548,560	
(5) 貸出金 貸倒引当金 (*1)	7,367,972 50,885		
	7,317,086	7,352,872	35,785
資産計	10,825,144	10,861,327	36,183
(1) 預金	8,680,664	8,681,812	1,148
(2) 譲渡性預金	511,241	511,273	31
(3) コールマネー及び売渡手形	125,577	125,577	
(4) 債券貸借取引受入担保金	423,020	423,020	
(5) 借入金	171,561	171,712	151
負債計	9,912,065	9,913,397	1,331
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,844	1,844	
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,404)	(2,404)	
デリバティブ取引計	(560)	(560)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。なお、金利スワップの特例処理を適用するものはヘッジ対象取引と一体で評価するためデリバティブ取引から控除しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	578,327	578,327	
(2) コールローン及び買入手形	369,194	369,194	
(3) 特定取引資産 売買目的有価証券	9,691	9,691	
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	12,170	12,606	435
其他有価証券	2,124,855	2,124,855	
(5) 貸出金 貸倒引当金 (*1)	7,643,361 46,764		
	7,596,597	7,651,272	54,674
資産計	10,690,836	10,745,947	55,110
(1) 預金	8,949,700	8,950,827	1,126
(2) 譲渡性預金	173,270	173,272	2
(3) コールマネー及び売渡手形	223,394	223,394	
(4) 債券貸借取引受入担保金	310,984	310,984	
(5) 借入金	154,904	154,919	14
負債計	9,812,255	9,813,398	1,143
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,375	1,375	
ヘッジ会計が適用されているもの	13,044	13,044	
デリバティブ取引計	14,419	14,419	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、金利スワップの特例処理を適用するものはヘッジ対象取引と一体で評価するためデリバティブ取引から控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産 (*3)

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、すべて約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

すべて約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私募債は、受取保証料を反映させるなど所定の調整を行ったうえで下記(5)貸出金の算定方法に準じて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類、内部格付、担保・保証の状況、期間に基づく区分ごとに元利金の将来キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、または市場金利等に内部格付に応じた信用コスト率、経費率を上乗せした利率で割り引いた現在価値を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債 (*3)

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて現在価値を算定しております。

なお、預入期間が短期間（1年以内）のもの及び変動金利のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び (4) 債券貸借取引受入担保金

すべて約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(*3) 金利スワップの特例処理を適用したヘッジ対象取引は、当該金利スワップと一体の取引として扱っております。また、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定するものについて、算定日における経過勘定（未払利息・未収利息等）を勘案後の時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式 (*1)(*2)	6,280	6,670
組合出資金等 (*3)	4,419	7,358
合 計	10,700	14,028

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について18百万円の減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について0百万円の減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。また、非連結子会社への出資金（前連結会計年度 1,639百万円、当連結会計年度 1,560百万円）等を含んでおります。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	561,308					
コールローン及び買入手形	291,126					
有価証券	43,474	480,084	581,242	148,052	203,933	526,268
満期保有目的の債券	1,800	1,823	1,981	1,380	2,500	1,395
うち国債	1,000					
地方債	800		700		2,000	
社債			500		500	1,395
その他		1,823	781	1,380		
その他有価証券のうち 満期があるもの	41,674	478,261	579,261	146,671	201,433	524,872
うち国債	10,000	435,000	415,025	40,000	10,000	
地方債	7,218	6,931	8,940		24,231	
社債	9,133	12,162	24,641	1,451		138,664
その他	15,323	24,167	130,655	105,219	167,202	386,208
貸出金(*)	2,111,076	1,387,317	1,000,614	534,766	582,417	1,484,801
合 計	3,006,985	1,867,402	1,581,857	682,818	786,350	2,011,069

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない123,556百万円、期間の定めのないもの143,421百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	493,514					
コールローン及び買入手形	369,194					
有価証券	214,178	452,121	202,139	39,061	221,226	490,197
満期保有目的の債券	638	1,848	1,980	2,791	3,700	905
うち国債						
地方債		200	500	500	3,700	
社債		500		1,500		905
その他	638	1,148	1,480	791		
その他有価証券のうち 満期があるもの	213,540	450,272	200,159	36,270	217,526	489,292
うち国債	200,000	330,000	70,025		4,000	
地方債		3,320	1,000	1,700	12,060	
社債	1,489	14,299	5,377	2,883	914	143,028
その他	12,051	102,653	123,756	31,686	200,552	346,263
貸出金(*)	2,080,558	1,402,579	974,073	592,860	691,627	1,648,081
合 計	3,157,447	1,854,701	1,176,212	631,921	912,853	2,138,278

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない105,006百万円、期間の定めのないもの148,574百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	8,162,102	446,870	62,456	4,890	4,345	
譲渡性預金	511,241					
コールマネー及び売渡手形	125,577					
債券貸借取引受入担保金	423,020					
借入金	154,350	8,157	7,850	1,201		
合計	9,376,293	455,027	70,307	6,091	4,345	

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	8,416,868	491,993	32,509	4,465	3,863	
譲渡性預金	173,170	100				
コールマネー及び売渡手形	223,394					
債券貸借取引受入担保金	310,984					
借入金	138,176	11,046	4,554	1,126		
合計	9,262,594	503,140	37,064	5,592	3,863	

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパー並びに「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)	8	32

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	999	1,001	1
	地方債	3,020	3,051	30
	社債	2,230	2,235	4
	その他	4,200	4,562	361
	小計	10,451	10,850	398
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債			
	地方債	500	499	0
	社債	182	182	0
	その他			
	小計	682	682	0
合計		11,134	11,532	398

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債			
	地方債	4,422	4,551	129
	社債	2,980	2,995	15
	その他	4,261	4,555	294
	小計	11,664	12,103	439
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債			
	地方債	506	502	3
	社債			
	その他			
	小計	506	502	3
合計		12,170	12,606	435

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	339,916	99,874	240,042
	債券	976,982	967,477	9,504
	国債	749,203	745,694	3,508
	地方債	48,024	47,330	694
	社債	179,754	174,452	5,302
	その他	966,369	926,014	40,354
	うち外国債券	794,236	779,186	15,049
	小計	2,283,268	1,993,366	289,902
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	1,972	2,146	174
	債券	198,401	198,590	189
	国債	185,655	185,830	174
	地方債			
	社債	12,745	12,760	14
	その他	64,918	67,613	2,695
	うち外国債券	30,910	31,018	108
	小計	265,291	268,350	3,059
合計		2,548,560	2,261,717	286,842

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	302,518	96,323	206,194
	債券	718,290	705,648	12,642
	国債	532,968	529,184	3,783
	地方債	18,773	18,087	685
	社債	166,548	158,376	8,172
	その他	731,335	706,466	24,869
	うち外国債券	586,905	576,538	10,367
	小計	1,752,144	1,508,437	243,706
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	3,472	3,701	229
	債券	90,976	91,019	43
	国債	80,352	80,383	31
	地方債			
	社債	10,624	10,636	11
	その他	291,783	306,509	14,725
	うち外国債券	95,555	96,132	576
	小計	386,232	401,230	14,998
合計		2,138,376	1,909,668	228,708

4 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	17,411	5,360	14
債券	939,553	6,714	462
国債	841,897	6,506	447
地方債	15,393	2	3
社債	82,262	205	11
その他	921,625	13,889	2,869
合計	1,878,589	25,963	3,347

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	20,453	3,707	113
債券	629,631	3,458	36
国債	567,617	3,108	15
地方債	39,464	289	14
社債	22,549	60	7
その他	2,107,061	37,293	20,097
合計	2,757,146	44,459	20,247

6 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当連結会計年度における減損処理額は、株式638百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結決算日において時価が取得原価に対して30%以上下落している銘柄をすべて著しく下落したと判断しております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち時価が連結貸 借対照表計上額を 超えるもの (百万円)	うち時価が連結貸 借対照表計上額を 超えないもの (百万円)
満期保有目的の 金銭の信託	3,100	3,100	0	0	

(注) 「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち時価が連結貸 借対照表計上額を 超えるもの (百万円)	うち時価が連結貸 借対照表計上額を 超えないもの (百万円)
満期保有目的の 金銭の信託	3,200	3,200	0	0	

(注) 「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	286,842
その他有価証券	286,842
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	88,166
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	198,676
()非支配株主持分相当額	279
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	146
その他有価証券評価差額金	198,543

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	228,708
その他有価証券	228,708
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	66,532
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	162,175
()非支配株主持分相当額	393
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	558
その他有価証券評価差額金	162,340

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ	1,531,472	1,011,381	682	682
	受取固定・支払変動	647,861	511,219	6,199	6,199
	受取変動・支払固定	637,411	500,162	5,517	5,517
	受取固定・支払固定	246,200			
	金利オプション	12,000		0	0
	売建	6,000		1	1
	買建	6,000		1	1
	その他	3,493	2,300		
	売建	1,753	1,150	7	7
	買建	1,740	1,150	7	7
	合計			683	683

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ	1,099,650	888,694	762	762
	受取固定・支払変動	557,878	451,570	10,405	10,405
	受取変動・支払固定	541,771	437,124	9,643	9,643
	受取固定・支払固定				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
その他	2,500	2,300			
売建	1,250	1,150	3	3	
買建	1,250	1,150	3	3	
	合計			762	762

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建 買建				
店 頭	通貨スワップ	247,003	202,176	364	364
	為替予約	95,693	6,233	730	730
	売建	48,702	3,116	3,552	3,552
	買建	46,990	3,116	4,282	4,282
	通貨オプション	217,231	128,617		
	売建	108,615	64,308	4,537	4,537
	買建	108,615	64,308	4,537	4,537
	その他	2,787	1,045	37	37
	売建	1,393	522	297	297
	買建	1,393	522	334	334
	合計			1,132	1,132

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建 買建				
店 頭	通貨スワップ	223,824	197,068	242	242
	為替予約	247,357		228	228
	売建	95,455		5,432	5,432
	買建	151,902		5,204	5,204
	通貨オプション	172,902	108,587	8	8
	売建	85,961	54,293	4,090	4,090
	買建	86,940	54,293	4,098	4,098
	その他	5,579	5,474	114	114
	売建	2,789	2,737	299	299
	買建	2,789	2,737	184	184
	合計			594	594

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	18,702		29	29
	売建	10,470		17	17
	買建	8,232		11	11
	債券先物オプション				
	売建				
買建					
店頭	債券店頭オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
買建					
合計				29	29

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	6,823		17	17
	売建	6,068		16	16
	買建	755		1	1
	債券先物オプション				
	売建				
買建					
店頭	債券店頭オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
買建					
合計				17	17

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建				
	買建				
	商品スワップ				
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
店 頭	商品先渡契約				
	売建				
	買建				
	商品スワップ	0		0	0
	受取固定・支払変動	0		0	0
	受取変動・支払固定	0		0	0
	商品オプション				
売建					
買建					
	合計			0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、上場取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3 商品は燃料に係るものであります。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	預金	100,371	100,371	1,232
	受取固定・支払変動		100,085	100,085	1,273
	受取変動・支払固定		286	286	40
	金利先物				
	金利オプション その他				
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金及び社債	45,574	32,018	(注) 3
	受取固定・支払変動		10,000		
	受取変動・支払固定		35,574	32,018	
合計					1,232

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び社債と一体として処理されております。なお、貸出金と一体として処理されている金利スワップの時価については、「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載してあります。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	預金	97,177	97,177	2,352
	受取固定・支払変動		96,340	96,340	2,412
	受取変動・支払固定		837	837	60
	金利先物				
	金利オプション その他				
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	43,707	33,804	(注) 3
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定		43,707	33,804	
合計					2,352

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してあります。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載してあります。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、預 金及び有価証券	32,836	31,815	2,931
			255,768		706
合計					3,637

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、預 金及び有価証券	124,962	107,381	7,105
			177,522		3,586
合計					10,691

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付制度としてポイント制キャッシュバランスプラン型企業年金制度及び退職一時金制度を設け、また、確定拠出制度として企業型の確定拠出年金制度を設けております。

国内連結子会社は、確定給付制度として退職一時金制度、また、確定拠出制度として企業型の確定拠出年金制度を設けております。なお、国内連結子会社の一部は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

また、従業員の退職等に際して、退職一時金制度において割り増し退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	79,359	75,953
会計方針の変更による累積的影響額	1,311	
会計方針の変更を反映した期首残高	78,048	75,953
勤務費用	2,054	2,059
利息費用	776	754
数理計算上の差異の発生額	58	373
退職給付の支払額	5,014	4,960
過去勤務費用の発生額		
その他	147	145
退職給付債務の期末残高	75,953	73,579

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
年金資産の期首残高	56,115	60,131
期待運用収益	1,189	1,255
数理計算上の差異の発生額	3,234	2,206
事業主からの拠出額	2,135	2,089
退職給付の支払額	2,686	2,910
その他	143	141
年金資産の期末残高	60,131	62,913

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年 3月31日)	(平成28年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	54,111	51,902
年金資産	60,131	62,913
	6,019	11,011
非積立型制度の退職給付債務	21,841	21,676
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,821	10,665

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
退職給付に係る負債	21,841	21,676
退職給付に係る資産	6,019	11,011
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,821	10,665

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
勤務費用	2,054	2,059
利息費用	776	754
期待運用収益	1,189	1,255
数理計算上の差異の費用処理額	1,835	1,425
過去勤務費用の費用処理額		
その他	79	116
確定給付制度に係る退職給付費用	3,555	3,101

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
過去勤務費用		
数理計算上の差異	5,128	4,005
その他		
合計	5,128	4,005

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用		
未認識数理計算上の差異	8,297	4,292
その他		
合計	8,297	4,292

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	29%	26%
株式	38%	40%
現金及び預金	1%	1%
生保一般勘定	32%	31%
その他	0%	2%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度21%、当連結会計年度25%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	主として1.0%	主として1.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	6.3%	6.3%

3 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度464百万円、当連結会計年度450百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業経費	99百万円	62百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション
付与対象者の区分 及び人数	当行の取締役 8名	当行の取締役 8名	当行の取締役 8名	当行の取締役 8名	当行の取締役 8名
株式の種類別のス tock・オプション の数(注)	普通株式 67,000株	普通株式 66,000株	普通株式 89,000株	普通株式 100,000株	普通株式 100,000株
付与日	平成19年 7月27日	平成20年 7月18日	平成21年 7月24日	平成22年 7月23日	平成23年 7月22日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない	同左	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	同左	同左	同左	同左
権利行使期間	平成19年 7月28 日から平成44年 7月27日まで	平成20年 7月19 日から平成45年 7月18日まで	平成21年 7月25 日から平成46年 7月24日まで	平成22年 7月24 日から平成47年 7月23日まで	平成23年 7月23 日から平成48年 7月22日まで

	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション
付与対象者の区分 及び人数	当行の取締役 8名	当行の取締役 8名	当行の取締役 8名	当行の取締役 7名
株式の種類別のス tock・オプション の数(注)	普通株式 100,000株	普通株式 88,000株	普通株式 92,000株	普通株式 37,000株
付与日	平成24年 7月24日	平成25年 7月23日	平成26年 7月22日	平成27年 7月21日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	同左	同左	同左
権利行使期間	平成24年 7月25 日から平成49年 7月24日まで	平成25年 7月24 日から平成50年 7月23日まで	平成26年 7月23 日から平成51年 7月22日まで	平成27年 7月22 日から平成52年 7月21日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション
権利確定前（株）					
前連結会計年度末					
付与					
失効					
権利確定					
未確定残					
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	18,000	18,000	32,000	46,000	49,000
権利確定					
権利行使					
失効					
未行使残	18,000	18,000	32,000	46,000	49,000

	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末			92,000	
付与				37,000
失効				
権利確定			92,000	
未確定残				37,000
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	66,000	64,000		
権利確定			92,000	
権利行使	6,000	9,000	10,000	
失効				
未行使残	60,000	55,000	82,000	

単価情報

	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)					
付与日における公正な 評価単価(円)(注)	1,153	1,057	875	704	709

	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,326	1,326	1,326	
付与日における公正な 評価単価(円)(注)	743	1,135	1,079	1,351

(注) 1株あたりに換算して記載しております。

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成27年 ストック・オプション
株価変動性(注1)	27.9%
予想残存期間(注2)	2年
予想配当(注3)	16.0円 / 株
無リスク利率(注4)	0.006%

(注) 1 予想残存期間2年に対応する期間(平成25年7月から平成27年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 過去10年間に退任した取締役の在任期間の平均と現取締役の在任期間の平均との差を予想残存期間とする方法で見積もっております。

3 平成27年3月期の配当実績

4 予想残存期間に対応する国債の利回り

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	15,359百万円	13,856百万円
退職給付に係る負債	11,390	9,279
有価証券償却	3,552	3,391
その他	8,214	8,198
繰延税金資産小計	38,516	34,725
評価性引当額	4,109	3,948
繰延税金資産合計	34,407	30,776
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	88,166	66,532
退職給付信託設定益	5,497	5,222
その他	2,090	2,426
繰延税金負債合計	95,754	74,181
繰延税金負債の純額	61,346百万円	43,404百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	34.8%	32.3%
評価性引当額の増減	0.5	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 負ののれん発生益	2.1	0.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.0	
その他	2.9	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.5	0.8
	34.6%	34.0%

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.2%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については29.9%となります。この税率変更により、繰延税金資産は48百万円、繰延税金負債は2,490百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は3,488百万円、法人税等調整額は1,038百万円それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、総合予算計画に関する最高意思決定機関である統合リスク・予算管理会議が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスの提供を主体に事業活動を展開しており、「銀行業」「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務を中心とした銀行業務を行っており、「リース業」はファイナンス・リース取引を中心としたリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	173,833	22,946	196,780	14,805	211,585		211,585
セグメント間の内部経常収益	2,247	1,367	3,614	4,998	8,613	8,613	
計	176,081	24,313	200,394	19,804	220,198	8,613	211,585
セグメント利益又は損失()	67,273	1,368	68,642	6,757	75,399	268	75,130
セグメント資産	11,189,854	72,525	11,262,379	122,021	11,384,400	150,987	11,233,412
セグメント負債	10,328,339	57,942	10,386,282	25,669	10,411,951	107,824	10,304,127
その他の項目							
減価償却費	10,042	799	10,841	340	11,181	124	11,057
資金運用収益	123,873	7	123,881	149	124,030	332	123,698
資金調達費用	8,860	253	9,113	9	9,123	316	8,807
持分法投資利益又は損失()				426	426		426
持分法適用会社への投資額				26,645	26,645		26,645
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	23,551	847	24,398	118	24,517	232	24,284

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないものであり、国内金融商品取引業務、コンピューター計算受託業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 268百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 150,987百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額 107,824百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額 124百万円は、未実現損益に係る調整であります。

(5) 資金運用収益の調整額 332百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額 316百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 232百万円は、未実現損益に係る調整であります。

4 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	183,719	24,459	208,179	15,434	223,613		223,613
セグメント間の内 部経常収益	3,833	1,358	5,191	4,526	9,717	9,717	
計	187,553	25,817	213,370	19,960	233,331	9,717	223,613
セグメント利益 又は損失()	66,335	1,411	67,747	6,955	74,702	1,932	72,769
セグメント資産	11,103,631	81,692	11,185,323	158,104	11,343,428	226,178	11,117,249
セグメント負債	10,253,472	66,136	10,319,609	22,447	10,342,056	147,167	10,194,888
その他の項目							
減価償却費	10,582	845	11,427	338	11,766	163	11,602
資金運用収益	126,929	4	126,934	224	127,158	2,069	125,089
資金調達費用	10,719	236	10,955	7	10,963	351	10,611
持分法投資利益 又は損失()				158	158		158
持分法適用会社 への投資額				30,582	30,582		30,582
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	14,219	930	15,150	134	15,284	249	15,035

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないものであり、国内金融商品取引業務、コンピューター計算受託業務及び信用保証業務等を含んでおります。
3 調整額は、次のとおりであります。
(1) セグメント利益又は損失の調整額 1,932百万円は、セグメント間取引消去であります。
(2) セグメント資産の調整額 226,178百万円は、セグメント間取引消去であります。
(3) セグメント負債の調整額 147,167百万円は、セグメント間取引消去であります。
(4) 減価償却費の調整額 163百万円は、未実現損益に係る調整であります。
(5) 資金運用収益の調整額 2,069百万円は、セグメント間取引消去であります。
(6) 資金調達費用の調整額 351百万円は、セグメント間取引消去であります。
(7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 249百万円は、未実現損益に係る調整であります。
4 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	91,732	48,784	22,939	48,128	211,585

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	92,939	54,777	24,452	51,444	223,613

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	11		11		11

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	13		13		13

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

重要な負ののれん発生益はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	齋藤安彦			弁護士	被所有 直接 0.00	当行監査役 当行顧問弁護士	弁護士報酬	20		
							資金の貸付	(平均残高) 65	貸出金	63
役員 の 近親者	後藤 快						資金の貸付	(平均残高) 156	貸出金	150
役員 の 近親者	水口健司				被所有 直接 0.00		資金の貸付	(平均残高) 38	貸出金	37

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 貸出金取引については、一般の取引と同様な条件で行っております。
- 弁護士報酬については、一般の取引と同様な条件で行っております。取引金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	齋藤安彦			弁護士	被所有 直接 0.00	当行前監査役 当行顧問弁護士	弁護士報酬	5		
							資金の貸付	(平均残高) 63	貸出金	62
役員 の 近親者	後藤 快				被所有 直接 0.00		資金の貸付	(平均残高) 145	貸出金	139
役員 の 近親者	水口健司				被所有 直接 0.00		資金の貸付	(平均残高) 36	貸出金	34

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 貸出金取引については、一般の取引と同様な条件で行っております。
- 弁護士報酬については、一般の取引と同様な条件で行っております。取引金額には消費税等は含まれておりません。
- 齋藤安彦氏については、平成27年6月19日をもって監査役を退任しておりますので、期末残高に代えて退任月の月末残高を記載しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当ありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,500円19銭	1,500円32銭
1株当たり当期純利益金額	80円30銭	77円79銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	75円73銭	73円32銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	929,285	922,360
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,267	1,459
(うち新株予約権)	百万円	331	367
(うち非支配株主持分)	百万円	936	1,092
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	928,017	920,900
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	618,599	613,800

(注) 2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	49,943	47,909
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	49,943	47,909
普通株式の期中平均株式数	千株	621,918	615,808
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	37,561	37,593
うち新株予約権付社債	千株	37,174	37,202
うち新株予約権	千株	387	391
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式の概要			

(注) 3 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当連結会計年度において、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第11回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成17年6月24日	10,000		1.37	なし	平成27年6月24日
	2018年満期ユーロ米 ドル建取得条項付転 換社債型新株予約権 付社債(注1,2)	平成25年4月25日	60,085 〔500,000 千米ドル〕	56,340 〔500,000 千米ドル〕		なし	平成30年4月25日
合計			70,085	56,340			

(注) 1 当該社債は、外国において発行したものであるため「当期首残高」及び「当期末残高」欄に外貨建の金額を〔付記〕しております。

2 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2018年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額	無償
株式の発行価格	13.44米ドル
発行価額の総額	500,000千米ドル
新株予約権の行使により発行した 株式の発行価額の総額	
新株予約権の付与割合	100.0%
新株予約権の行使期間	自 平成25年5月10日 至 平成30年4月11日
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

3 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)			56,340		

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	171,561	154,904	0.50	
再割引手形				
借入金	171,561	154,904	0.50	平成28年4月～平成34年3月
1年以内に返済予定のリース債務	1	1	1.30	
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	1	0	1.30	平成29年4月～平成29年5月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	138,176	3,839	7,207	3,948	605
リース債務(百万円)	1	0			

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益	百万円	73,176	120,742	176,526	223,613
税金等調整前四半期(当期)純利益金額	百万円	31,099	31,761	60,347	72,647
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額	百万円	21,282	18,462	41,017	47,909
1株当たり四半期(当期)純利益金額	円	34.40	29.88	66.53	77.79

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	円	34.40	4.57	36.74	11.22

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
資産の部		
現金預け金	631,435	571,780
現金	82,966	84,811
預け金	7 548,468	7 486,968
コールローン	291,126	369,194
買入金銭債権	44,816	40,285
特定取引資産	39,740	33,577
商品有価証券	5,830	5,419
商品有価証券派生商品	29	17
特定金融派生商品	26,780	24,039
その他の特定取引資産	7,099	4,099
金銭の信託	3,100	3,200
有価証券	1, 7, 10 2,584,711	1, 7, 10 2,203,985
国債	934,858	613,320
地方債	48,024	18,773
社債	193,895	178,078
株式	382,992	351,323
その他の証券	1,024,940	1,042,490
貸出金	2, 3, 4, 5, 8, 11 7,393,120	2, 3, 4, 5, 8, 11 7,663,662
割引手形	6 28,463	6 25,561
手形貸付	190,795	172,498
証書貸付	6,077,576	6,324,969
当座貸越	1,096,285	1,140,632
外国為替	7,861	7,483
外国他店預け	6,339	6,008
買入外国為替	6 101	6 346
取立外国為替	1,421	1,127
その他資産	50,475	52,659
前払費用	167	147
未収収益	10,570	8,952
先物取引差金勘定	3	4
金融派生商品	22,542	26,698
金融商品等差入担保金	1	20
その他の資産	7 17,189	7 16,835
有形固定資産	9 70,709	9 68,123
建物	38,603	37,105
土地	22,143	22,082
リース資産	1,934	2,396
建設仮勘定	577	173
その他の有形固定資産	7,450	6,365
無形固定資産	17,982	23,213
ソフトウェア	17,553	22,786
その他の無形固定資産	429	427
前払年金費用	12,625	13,629
支払承諾見返	71,957	80,017
貸倒引当金	50,320	45,770
投資損失引当金	75	54
資産の部合計	11,169,267	11,084,988

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
預金	7 8,715,108	7 9,002,385
当座預金	374,011	397,582
普通預金	4,175,795	4,383,751
貯蓄預金	65,937	62,885
通知預金	25,883	28,463
定期預金	3,510,448	3,378,009
定期積金	49,764	48,578
その他の預金	513,267	703,113
譲渡性預金	518,641	183,170
コールマネー	125,577	223,394
売現先勘定	-	7 28,016
債券貸借取引受入担保金	7 396,176	7 310,984
特定取引負債	25,880	23,221
特定金融派生商品	25,880	23,221
借入金	7 156,250	7 137,143
借入金	156,250	137,143
外国為替	194	141
外国他店預り	0	1
売渡外国為替	67	76
未払外国為替	126	63
社債	10,000	-
新株予約権付社債	60,085	56,340
信託勘定借	-	3
その他負債	110,702	90,601
未払法人税等	9,120	6,911
未払費用	6,088	5,730
前受収益	2,086	2,081
従業員預り金	2,669	-
給付補填備金	28	25
金融派生商品	24,037	13,097
金融商品等受入担保金	21,574	21,425
リース債務	2,023	2,437
資産除去債務	323	297
その他の負債	42,751	38,594
退職給付引当金	19,049	18,799
役員退職慰労引当金	-	39
睡眠預金払戻損失引当金	527	333
偶発損失引当金	2,243	1,730
ポイント引当金	215	261
繰延税金負債	65,119	46,288
支払承諾	71,957	80,017
負債の部合計	10,277,731	10,202,873

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
純資産の部		
資本金	90,845	90,845
資本剰余金	54,884	54,884
資本準備金	54,884	54,884
利益剰余金	594,407	627,302
利益準備金	90,845	90,845
その他利益剰余金	503,561	536,456
固定資産圧縮積立金	3,519	3,516
特別償却準備金	45	40
特別積立金	453,700	473,700
繰越利益剰余金	46,296	59,200
自己株式	47,512	54,559
株主資本合計	692,625	718,472
その他有価証券評価差額金	197,745	161,278
繰延ヘッジ損益	834	1,995
評価・換算差額等合計	198,579	163,274
新株予約権	331	367
純資産の部合計	891,536	882,114
負債及び純資産の部合計	11,169,267	11,084,988

【損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
経常収益	175,408	186,952
資金運用収益	123,457	126,568
貸出金利息	91,772	93,003
有価証券利息配当金	28,424	29,792
コールローン利息	830	1,599
預け金利息	1,934	1,599
その他の受入利息	495	574
信託報酬	1	1
役務取引等収益	26,506	28,039
受入為替手数料	7,748	7,743
その他の役務収益	18,757	20,296
特定取引収益	630	898
商品有価証券収益	299	388
特定金融派生商品収益	317	489
その他の特定取引収益	13	20
その他業務収益	16,034	23,615
外国為替売買益	1,376	1,473
国債等債券売却益	14,613	22,127
その他の業務収益	43	14
その他経常収益	8,779	7,829
貸倒引当金戻入益	65	-
償却債権取立益	6	7
株式等売却益	5,317	3,672
金銭の信託運用益	39	38
その他の経常収益	3,350	4,111

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
経常費用	108,313	120,878
資金調達費用	8,765	10,668
預金利息	4,900	5,548
譲渡性預金利息	723	738
コールマネー利息	543	751
売現先利息	-	4
債券貸借取引支払利息	601	1,070
借入金利息	339	478
社債利息	171	24
金利スワップ支払利息	53	285
その他の支払利息	1,432	1,766
役務取引等費用	10,877	12,122
支払為替手数料	1,468	1,529
その他の役務費用	9,408	10,593
その他業務費用	2,519	10,948
国債等債券売却損	1,466	10,782
金融派生商品費用	1,040	165
その他の業務費用	12	-
営業経費	83,501	81,115
その他経常費用	2,650	6,023
貸倒引当金繰入額	-	2,019
貸出金償却	0	-
株式等売却損	14	113
株式等償却	18	639
金銭の信託運用損	4	4
その他の経常費用	2,612	3,247
経常利益	67,095	66,073
特別利益	299	99
固定資産処分益	299	99
特別損失	1,245	213
固定資産処分損	1,233	200
減損損失	11	13
税引前当期純利益	66,149	65,959
法人税、住民税及び事業税	19,853	19,661
法人税等調整額	3,718	2,315
法人税等合計	23,571	21,976
当期純利益	42,577	43,982

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計
当期首残高	90,845	54,884	54,884
会計方針の変更による 累積的影響額			
会計方針の変更を反映した 当期首残高	90,845	54,884	54,884
当期変動額			
剰余金の配当			
固定資産圧縮積立金の 積立			
固定資産圧縮積立金の 取崩			
特別償却準備金の積立			
特別積立金の積立			
当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			
当期変動額合計			
当期末残高	90,845	54,884	54,884

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	利益剰余金					利益剰余金 合計			
	利益準備金	その他利益剰余金							
		固定資産圧縮 積立金	特別償却 準備金	特別積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	90,845	3,355		423,700	43,141	561,042	36,260	670,511	
会計方針の変更による 累積的影響額					780	780		780	
会計方針の変更を反映した 当期首残高	90,845	3,355		423,700	43,921	561,822	36,260	671,291	
当期変動額									
剰余金の配当					9,977	9,977		9,977	
固定資産圧縮積立金の 積立		258			258				
固定資産圧縮積立金の 取崩		94			94				
特別償却準備金の積立			45		45				
特別積立金の積立				30,000	30,000				
当期純利益					42,577	42,577		42,577	
自己株式の取得							11,382	11,382	
自己株式の処分					15	15	130	114	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計		164	45	30,000	2,374	32,584	11,251	21,333	
当期末残高	90,845	3,519	45	453,700	46,296	594,407	47,512	692,625	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	120,118	177	119,941	345	790,799
会計方針の変更による 累積的影響額					780
会計方針の変更を反映した 当期首残高	120,118	177	119,941	345	791,579
当期変動額					
剰余金の配当					9,977
固定資産圧縮積立金 の積立					
固定資産圧縮積立金 の取崩					
特別償却準備金の積立					
特別積立金の積立					
当期純利益					42,577
自己株式の取得					11,382
自己株式の処分					114
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	77,627	1,011	78,638	14	78,623
当期変動額合計	77,627	1,011	78,638	14	99,956
当期末残高	197,745	834	198,579	331	891,536

当事業年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計
当期首残高	90,845	54,884	54,884
当期変動額			
剰余金の配当			
固定資産圧縮積立金の積立			
固定資産圧縮積立金の取崩			
特別償却準備金の積立			
特別償却準備金の取崩			
特別積立金の積立			
当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計			
当期末残高	90,845	54,884	54,884

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
		固定資産圧縮 積立金	特別償却 準備金	特別積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	90,845	3,519	45	453,700	46,296	594,407	47,512	692,625
当期変動額								
剰余金の配当					11,086	11,086		11,086
固定資産圧縮積立金の積立		94			94			
固定資産圧縮積立金の取崩		98			98			
特別償却準備金の積立			0		0			
特別償却準備金の取崩			6		6			
特別積立金の積立				20,000	20,000			
当期純利益					43,982	43,982		43,982
自己株式の取得							7,080	7,080
自己株式の処分					0	0	32	32
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計		3	5	20,000	12,904	32,894	7,047	25,847
当期末残高	90,845	3,516	40	473,700	59,200	627,302	54,559	718,472

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	其他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	197,745	834	198,579	331	891,536
当期変動額					
剰余金の配当					11,086
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮積立金の取崩					
特別償却準備金の積立					
特別償却準備金の取崩					
特別積立金の積立					
当期純利益					43,982
自己株式の取得					7,080
自己株式の処分					32
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	36,466	1,161	35,305	36	35,268
当期変動額合計	36,466	1,161	35,305	36	9,421
当期末残高	161,278	1,995	163,274	367	882,114

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、主として定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権(正常先債権・要注意先債権)については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、将来発生する可能性のある信用保証協会への負担金支払見込額を計上しております。

(7) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

7 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8 ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
株式	72,692百万円	112,776百万円
出資金	1,266百万円	1,195百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
破綻先債権額	3,615百万円	3,806百万円
延滞債権額	118,720百万円	99,799百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	694百万円	440百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
貸出条件緩和債権額	14,229百万円	13,648百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
合計額	137,260百万円	117,695百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	28,564百万円	25,908百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
担保に供している資産		
預け金	241百万円	241百万円
有価証券	860,683百万円	807,950百万円
計	860,924百万円	808,192百万円
担保資産に対応する債務		
預金	90,749百万円	104,318百万円
売現先勘定	百万円	28,016百万円
債券貸借取引受入担保金	396,176百万円	310,984百万円
借入金	149,271百万円	130,608百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
有価証券	83,106百万円	80,138百万円
預け金	240百万円	225百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
保証金	2,202百万円	2,124百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
融資未実行残高	1,662,616百万円	1,682,528百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	1,554,247百万円	1,590,661百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額	9,701百万円	9,631百万円

10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	16,176百万円	14,445百万円

11 監査役との間の取引による監査役に対する金銭債権総額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	63百万円	百万円

12 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
金銭信託	百万円	3百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成27年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式	25,141	18,469	6,672
合計	25,141	18,469	6,672

当事業年度(平成28年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式	29,243	20,817	8,426
合計	29,243	20,817	8,426

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位:百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	48,755	84,361
関連会社株式	62	366
合計	48,817	84,728

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	14,682百万円	13,052百万円
退職給付引当金	8,388	7,582
有価証券償却	3,461	3,384
その他	7,737	7,411
繰延税金資産小計	34,270	31,429
評価性引当額	4,112	3,986
繰延税金資産合計	30,157	27,443
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	87,704	66,086
退職給付信託設定益	5,497	5,222
その他	2,075	2,422
繰延税金負債合計	95,277	73,731
繰延税金負債の純額	65,119百万円	46,288百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.2%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については29.9%となります。この税率変更により、繰延税金負債は2,544百万円減少し、その他有価証券評価差額金は3,482百万円、法人税等調整額は983百万円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	(3) 105,102	1,845	743	106,204	69,098	3,246	37,105
土地	22,143	10	71	22,082			22,082
リース資産	3,904	1,126	344	4,686	2,290	665	2,396
建設仮勘定	577	102	506	173			173
その他の有形固定資産	(5) 26,206	1,695	1,078	26,823	20,458	2,704	6,365
有形固定資産計	(8) 157,934	4,781	2,745	159,970	91,847	6,616	68,123
無形固定資産							
ソフトウェア	(2) 64,236	10,137	<13> 1,257	73,115	50,329	3,789	22,786
その他の無形固定資産	955	2	3	954	526	3	427
無形固定資産計	(2) 65,191	10,139	<13> 1,261	74,069	50,855	3,793	23,213

- (注) 1 当期首残高欄における()内は為替換算差額(外書き)であります。
2 当期減少額欄における< >内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	50,320	45,770	6,570	43,750	45,770
一般貸倒引当金	31,734	30,123		(注1) 31,734	30,123
個別貸倒引当金	18,586	15,646	6,570	(注2) 12,015	15,646
うち非居住者向け 債権分		537			537
投資損失引当金	75	54		(注1) 75	54
役員退職慰労引当金		39			39
睡眠預金払戻損失引当金	527	333		(注1) 527	333
偶発損失引当金	2,243	1,730		(注1) 2,243	1,730
ポイント引当金	215	261	215		261
計	53,382	48,189	6,785	46,597	48,189

- (注) 1 洗替による取崩額
2 洗替及び回収による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	9,120	20,533	22,741		6,911
未払法人税等	6,839	15,960	18,366		4,432
未払事業税	2,280	4,573	4,375		2,478

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【信託財産残高表】

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	9	1.98	9	1.92
銀行勘定貸			3	0.58
現金預け金	486	98.02	499	97.50
合計	496	100.00	512	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	496	100.00	512	100.00
合計	496	100.00	512	100.00

(注) 共同信託他社管理財産 前事業年度の残高は5百万円、当事業年度の残高は5百万円であります。

元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況(未残)

科目	前事業年度 (平成27年3月31日)			当事業年度 (平成28年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸				3		3
資産計				3		3
元本				3		3
その他				0		0
負債計				3		3

(4) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社本店 (特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
公告掲載方法	電子公告により当行ホームページに掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL http://www.shizuokabank.co.jp/
株主に対する特典	ありません

- (注) 1 単元未満株式の買取りの場合の受付停止期間
3月31日・6月30日・9月30日・12月31日を含むそれ以前の4営業日の間
- 2 単元未満株式の買増しの場合の受付停止期間
3月31日・6月30日・9月30日・12月31日を含むそれ以前の10営業日の間
- 3 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|--|---|--|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第109期) | 自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日 | 平成27年6月22日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書 | | | 平成27年6月22日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | 第110期
第1四半期
第110期
第2四半期
第110期
第3四半期 | 自 平成27年4月1日
至 平成27年6月30日
自 平成27年7月1日
至 平成27年9月30日
自 平成27年10月1日
至 平成27年12月31日 | 平成27年8月7日
平成27年11月24日
平成28年2月4日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成27年6月23日
関東財務局長に提出 |
| (5) 発行登録書(募集)及びその添付書類 | | | 平成27年9月8日
関東財務局長に提出 |
| (6) 発行登録書(売出し)及びその添付書類 | | | 平成27年9月8日
関東財務局長に提出 |
| (7) 訂正発行登録書
(募集)
平成27年9月8日提出の発行登録書(募集)に係る訂正発行登録書であります。 | | | 平成27年11月24日
平成27年12月28日
平成28年2月4日
関東財務局長に提出 |
| (8) 訂正発行登録書
(売出し)
平成27年9月8日提出の発行登録書(売出し)に係る訂正発行登録書であります。 | | | 平成27年11月24日
平成27年12月28日
平成28年2月4日
関東財務局長に提出 |
| (9) 自己株券買付状況報告書 | | | 平成27年8月12日
平成27年9月11日
関東財務局長に提出 |
| (10) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
自 平成22年4月1日 至 23年3月31日事業年度(第105期)、自 平成23年4月1日 至 24年3月31日事業年度(第106期)、自 平成24年4月1日 至 25年3月31日事業年度(第107期)、自 平成25年4月1日 至 26年3月31日事業年度(第108期)及び自 平成26年4月1日 至 27年3月31日事業年度(第109期)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 | | | 平成27年12月28日
関東財務局長に提出 |
| (11) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
自 平成25年7月1日 至 25年9月30日事業年度(第108期第2四半期)、自 平成26年7月1日 至 26年9月30日事業年度(第109期第2四半期)及び自 平成27年7月1日 至 27年9月30日事業年度(第110期第2四半期)の四半期報告書に係る訂正報告書であります。 | | | 平成27年12月28日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月10日

株式会社静岡銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 梅津 知 充

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大須賀 壮 人

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社静岡銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社静岡銀行及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社静岡銀行の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社静岡銀行が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月10日

株式会社静岡銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅 津 知 充

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 須 賀 壮 人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社静岡銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第110期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社静岡銀行の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。